



日本大学法科大学院

NIHON UNIVERSITY LAW SCHOOL

GUIDE BOOK 2025



実務家に必要な事案分析力，論理的思考力， 社会常識に照らしたバランス感覚を 丁寧な双方向授業で培えます。

日本大学は，明治22(1889)年に日本法律学校として開学以来，法曹界に多くの人材を輩出してきました。この長きにわたる伝統と「自主創造」の教育理念のもと，日本大学法科大学院では社会で高い能力を発揮できる法曹養成に取り組んでいます。

法曹の能力は，具体的な紛争に当たって，如何に適切な解決策を導き出せるかにほかなりません。その力とは，事案についての法的視点からの分析力と論理的な思考力，そして，事案の解決策が社会規範から乖離せず，社会常識に照らし合わせて整合する，バランス感覚を備えた判断力であると言えます。

こうした力を具備した法曹人を養成するために，カリキュラムに工夫をこらしています。授業は双方向の参加型学修を重視し，その学修効果を最大限に高められるように少人数の授業にしています。例えば，事例問題を課題とし，予習により得た知識と，解決策を導いた法的思考プロセスの是非を論じる等，授業では学生に発言を多く求めています。つまり，その結論に至る根拠とした条文や判例規範について，学生一人ひとりの思考を確認しながら，具体的な事例の解決から法律を正しく理解できるように導いています。同時に，実務家に欠かせない口頭による表現力と文章による表現力のいずれも兼ね揃えた法曹人になれるように指導しています。

授業以外にも，入学前教育，司法試験合格者である助教との相談（アカデミック・アドバイザー制度），教員のオフィスアワー，最適な自習環境，就職支援等，法律の学修に集中できる環境を整えています。また，理系学部等を卒業した純粹未修者の方が合格を見据えて基礎から応用まで安心して学べる環境も整えています。

さらに近年は，法学部との連携を強化し，教育機能のさらなる充実に努めています。



日本大学大学院法務研究科長
日本大学法学部長

小田 司

CONTENTS

研究科長メッセージ・沿革	01
日本大学の目的及び使命	03
日本大学法科大学院の特長	05
学生インタビュー	11
カリキュラム	13
アカデミック・アドバイザー	18
教員紹介	19
司法試験合格者インタビュー	23
法曹として活躍する先輩インタビュー	25
日本大学法曹会	27
インフォメーション	29



日本大学の沿革



学祖・山田顕義

日本大学の前身である日本法律学校は、初代司法大臣である山田顕義を学祖として明治22(1889)年に創立されました。明治26(1893)年には司法省指定学校となり、卒業生には判事・検事登用試験の受験資格が与えられました。日本大学は、創立から今日に至るまで、法曹の重要性を認識し、その養成に取り組んでいます。日本大学法科大学院は、平成14(2002)年の司法制度改革を受け、平成16(2004)年に開講しました。法律学校から出発した本学には、弁護士を中心に裁判官、検察官等多くの人材を輩出した法曹養成の歴史と伝統があり、それは、現在も本法科大学院に継承されています。

学祖・山田顕義と日本大学の略年表

- | | | |
|-------------|---|--|
| 明治4(1871)年 | ● | 山田顕義、岩倉米欧使節団に理事官として随行〔～明治6(1873)年〕 |
| 明治7(1874)年 | ● | 山田顕義、司法大輔に就任 |
| 明治15(1882)年 | ● | 皇典講究所創設 |
| 明治18(1885)年 | ● | 内閣制度発足、初代司法大臣に山田顕義 |
| 明治22(1889)年 | ● | 日本法律学校創立 |
| 明治25(1892)年 | ● | 山田顕義、生野にて死去 |
| 明治26(1893)年 | ● | 日本法律学校第1回卒業式 司法省指定学校となる |
| 明治36(1903)年 | ● | 日本法律学校を改組し、校名を日本大学とする |
| 明治37(1904)年 | ● | 専門学校令による認可 |
| 大正3(1914)年 | ● | 山岡研究室設置(法曹を志望する学生のための研究室) |
| 大正9(1920)年 | ● | 大学令による日本大学の設置認可 |
| 昭和24(1949)年 | ● | 新学制による日本大学の設置認可 沼研究室設置(法曹を志望する学生のための研究室) |
| 昭和30(1955)年 | ● | 法職課程設置 |
| 平成16(2004)年 | ● | 大学院法務研究科開講 |

日本大学の目的及び使命

日本大学は 日本精神にもとづき 道統をたつとび
憲章にしたがい 自主創造の気風をやしない
文化の進展をはかり 世界の平和と人類の福祉とに
寄与することを目的とする

日本大学は 広く知識を世界にもとめて
深遠な学術を研究し 心身ともに健全な文化人を
育成することを使命とする

日本大学教育憲章

日本大学は、本学の「目的及び使命」を理解し、本学の教育理念である「自主創造」を構成する「自ら学ぶ」、「自ら考える」及び「自ら道をひらく」能力を身につけ、「日本大学マインド」を有する者を育成する。

日本大学マインド

- 日本の特質を理解し伝える力
日本文化に基づく日本人の気質、感性及び価値観を身につけ、その特質を自ら発信することができる。
- 多様な価値を受容し、自己の立場・役割を認識する力
異文化及び異分野の多様な価値を受容し、地域社会、日本及び世界の中での自己の立ち位置や役割を認識し、説明することができる。
- 社会に貢献する姿勢
社会に貢献する姿勢を持ち続けることができる。

「自主創造」の3つの構成要素及びその能力

〈自ら学ぶ〉

- 豊かな知識・教養に基づく高い倫理観
豊かな知識・教養を基に倫理観を高めることができる。
- 世界の現状を理解し、説明する力
世界情勢を理解し、国際社会が直面している問題を説明することができる。

〈自ら考える〉

- 論理的・批判的思考力
得られる情報を基に論理的な思考、批判的な思考をすることができる。
- 問題発見・解決力
事象を注意深く観察して問題を発見し、解決策を提案することができる。

〈自ら道をひらく〉

- 挑戦力
あきらめのない気持ちで新しいことに果敢に挑戦することができる。
- コミュニケーション力
他者の意見を聴いて理解し、自分の考えを伝えることができる。
- リーダーシップ・協働力
集団のなかで連携しながら、協働者の力を引き出し、その活躍を支援することができる。
- 省察力
謙虚に自己を見つめ、振り返りを通じて自己を高めることができる。

NIHON UNIVERSITY LAW SCHOOL

教育研究上の目的

法務研究科

本研究科の目的は、法学の理論・知識をふまえた法律実務処理の基礎的能力のみならず、人間に対する深い洞察力、健全な社会常識を備えた法曹の育成にある。倫理観、正義感の涵養を通じて、市民から信頼され、また企業活動のコンプライアンス等に通じた法律実務家を養成するとともに、総合大学の総合力、多様性を活かし、医療・環境・知的財産等の専門分野への道を開くことを目指す。

法務専攻（専門職学位課程）

理論と実務が密接に連携した双方向教育を展開し、法律基本科目の十分な理解、法律実務科目の習得の上に、多様な法的问题に柔軟に対応でき、法化社会の実現に資する専門性の高い法曹を養成する。

法務研究科3つのポリシー

本研究科は、以下の3つのポリシーに基づいた教育を行っています。

ディプロマ・ポリシー

本法務研究科は、「人間尊重」を基本理念に掲げ、将来の法曹としての実務に必要な学識及びその応用能力並びに法律に関する実務の基礎的素養の涵養のみならず、人間に対する深い洞察力、健全な社会常識を備えた法曹の養成を教育目標としています。学位授与に際してもこれらのことを重視し、本法務研究科の定める基本理念及び教育目標に則って設定した所定のカリキュラムを修了することを学位授与の要件としています。

カリキュラム・ポリシー

本法務研究科は、法曹に必要な学識及び能力を培う理論的かつ実践的な教育を内容とし、事例研究又は双方向若しくは多方向に行われる討論若しくは質疑応答その他の適切な方法による授業を行うこととしています。

まず、高い倫理観、強い正義感に裏付けされた豊かな人間性を有し、健全な社会常識を備えるとともに、深い知識と柔軟な思考によって適切に紛争解決を図ることのできる法曹を養成するために、法律基本科目、法律実務基礎科目、基礎法学・隣接科目及び展開・先端科目を、体系的かつバランス良く履修できるよう構成しています。

また、現代のさまざまな社会的要求に応え得る専門性の高い法曹への道を開くため、総合大学の長所を生かして、多彩な基礎法学・隣接科目及び展開・先端科目を開講しています。

アドミッション・ポリシー

日本法律学校を前身とする日本大学の歴史は、人間尊重の理念に貫かれ、いつの時代においても、社会の中で苦しみ、困っている人に手を差し伸べる弱者保護の姿勢を堅持してきました。それは「豊かな人間性や感受性、幅広い教養と専門的知識、柔軟な思考力」を法曹の資質として求める司法制度改革の趣旨並びに法科大学院の理念に合致するものであります。

選抜にあたっては、①個と集団への観察力と洞察力を備えているか、②法律学以外の素養にも支えられ、広い視野で思考する力があるか、③相手を論理的に説得する能力を持っているか、等の観点で重視されます。専門的知識への相当の精通、あるいは知識を吸収していく上での理解力のもとより、他者の立場に立って物事を判断する柔軟性、とりわけ、将来の法曹を担うにふさわしい人間性と高潔な使命感が吟味されます。

日本大学法科大学院の特長

日本大学法科大学院には、在学生・修了生の学びを支える4つの大きな特長があります。
充実したサポート体制で法科大学院での学びを支え、司法試験合格に向けて価値のある時間を提供しています。

1 著名な教授陣による 質の高い指導

研究者教員8名、実務家教員9名の合計17名の専任教員を配置。多数の執筆や講演を行っている研究者教員の他、法曹（裁判官、検察官、弁護士）として活躍し、司法研修所教官や司法試験考査委員を経験した教員が数多く在籍しています。それらの著名で実務経験豊かな教員が、質の高い、熱意のある授業を展開しています。

2 経済的サポートの 充実

充実した奨学金制度を用意しています。入学試験成績優秀者には、授業料全額、又は半額相当額の奨学金が給付されます。また、入学試験時に奨学金が給付されなくても、入学後に優秀な成績を修めて奨学金の給付を受けることも可能です。さらに、地方出身の入学試験成績優秀者（法学既修者）には、男女各1名に学生寮を無料で提供（一部学生負担あり）しています。

3 社会人が学びやすい 履修制度・学修環境

平日昼間以外に夜間・土曜日に授業を開講。平日昼間に就業している社会人が、夜間・土曜日だけで本法科大学院の課程を修了することが可能です。さらに、職業を有していて、学修時間の確保が困難である学生のために、長期履修学生制度を導入。また、ICTを用いた「オンラインでの授業参加」と「講義録画データの視聴」も行っています。

4 修了後も続く 手厚いサポート

修了後も年間10,000円（令和6年度現在）により、在学中と同じ環境で司法試験合格に向けた学修支援（自習室の利用、図書室の利用、各種勉強会への参加、アカデミック・アドバイザーによる学修相談等）が受けられます。また、合格後には司法修習に向けた研修や就活セミナー等も行い、日本大学法曹会の協力による就職支援も行っています。

新しい法曹養成制度について

法曹コースと特別選抜

法科大学院と連携協定を締結した法学部等を設置する大学が、法科大学院の既修者コースの教育課程と一貫的に接続する体系的な教育課程を編成して学部段階から効果的な教育を行う課程／履修プログラムのことを「法曹コース」と呼びます。本研究科は、日本大学法学部と法曹養成連携協定を締結しており、同学部には法曹コースが設置されています（令和6年4月1日現在）。

法曹コースの修了見込者は、入学試験において「特別選抜」を受験することができます。

特別選抜には、「5年一貫型」と「開放型」があります。

「5年一貫型」では、学部成績と面接を主要要素として選考します。5年一貫型は、本研究科と法曹養成連携協定を締結した学部を設置された法曹コースの修了見込者が受験できます。

「開放型」では、法律科目の論文式試験に学部成績と面接を加えて選考します。開放型は、（本研究科との法曹養成連携協定の締結の有無を問わず、）国内全ての法曹コースの修了見込者が受験できます。

※各方式の詳細は、入学試験要項で確認してください。

1 著名な教授陣による質の高い指導

多数の執筆や講演を行っている研究者教員のほか、法曹(裁判官、検察官、弁護士)として活躍し、司法研修所教官や司法試験考査委員を経験した教員が数多く在籍しています。それらの著名で実務経験豊かな教員が、質の高い、熱意のある授業を展開しています。※教員紹介19頁以降を参照してください。

授業を中心にしっかり学修

- ・授業にしっかり取り組むことで、司法試験に合格する実力を身につけることができます。
 - ・司法試験在学中受験(令和5年から開始)に対応したカリキュラムを設定しています。
- ※カリキュラム詳細は、13頁を参照してください。

1 年次 (未修1年)

各科目の基礎理論や基本判例を理解し、正確な法律知識を修得します。

2 年次 (未修2年・既修2年)

各科目の各分野を体系的に理解するとともに、論理的かつ説得的な展開力を養い、基礎を応用へと発展させます。

3 年次 (未修3年・既修3年)

具体的な事例を踏まえた実践的な演習形式の授業によって、法律実務家に求められる法的思考力を確実なものとし、的確かつ妥当な結論を導き出せるようになることを目指します。

- ・司法修習を経て裁判官・検察官・弁護士等へ
- ・司法試験合格
- ・修了

司法試験合格までの学修サポート体制

入学前研修

入学試験合格者を対象に、第1期入学試験終了後から月に1回実施しています。入学後スムーズに学修に入れるよう、教員が講演を行うほか、司法試験合格者の体験談なども行っております。

オフィスアワー

疑問点があれば、すぐに教員に質問できる体制を整えています。教員が学生一人一人の課題をしっかりと把握・理解し、助言をします。

特別講演会等

著名な学外講師による特別講演会等を行い、授業で扱った重要なテーマ・論点の再確認や最新の判例・重要論点について学びます。

課外講座

法曹として活躍する修了生が、テーマ別に課外講座を行うほか、学修時間を確保しやすい長期休暇期間に、集中的に学ぶ夏季集中講座及び春季集中講座等を行っています。

アカデミック・アドバイザーによる学修支援

弁護士としても活躍する助教3名が、先輩の立場から、学生一人一人の学修状況に応じた実践的なアドバイスをします。

司法試験の在学中受験

司法試験の受験資格は、原則として法科大学院の修了者へ与えられますが、令和5年司法試験から、法科大学院の在学中に司法試験を受験できることになりました。

在学中受験資格を得るには、①前年度末までに所定科目単位(52単位以上)を修得していること、②最終学年に在籍しており年度末までに修了する見込みがあること、が必要です。

所定科目単位の概要は以下のとおりです。

- ・法律基本科目の基礎科目 30単位以上
- ・法律基本科目の応用科目 18単位以上
- ・司法試験選択科目に該当する展開・先端科目 4単位以上

※カリキュラムの詳細は、13頁を参照してください。

※具体的な科目名等は、ホームページで確認してください。

法曹への最短ルート

法曹として活動するには、司法試験合格後に、司法修習(1年間)を終える必要があります。今までの司法修習は、原則として11月から開始されていましたが、令和5年司法試験実施後の司法修習からは、3月下旬から開始されることになりました。

学部を早期卒業して法科大学院の既修者コースに進学し、在学中に司法試験に合格して、法科大学院の修了後すぐに司法修習へ行くことで、学部入学から最短6年間で法曹資格を得ることができるようになりました。

学部3年 + 法科大学院2年 + 司法修習1年 = 6年間

日本大学法科大学院の特長

2 経済的サポートの充実

奨学金制度

大学院法務研究科奨学金（給付）

入学試験の成績が優秀な新入生及び学業成績が優秀な在学生在を対象に給付します。

名 称		給付額	コース	給付期間	定員 ※1	資格・条件
日本大学大学院法務研究科奨学金 ※2	第1種奨学生	98万円 (授業料相当額)	既修	2年間	12名	新入生のうち、入学試験の成績が特に優秀な者に所定の在籍期間(標準修業年限)給付します。ただし、進級時において、学業成績等により継続給付を停止する場合があります。また、進級時において、学業成績等により、「第4種奨学生」の授業料相当額の半額(50万円)を適用する場合があります。
			未修	3年間	3名	
	第2種奨学生	50万円 (授業料相当額の半額)	既修	2年間	12名	新入生のうち、入学試験の成績が優秀な者に所定の在籍期間(標準修業年限)給付します。ただし、進級時において、学業成績等により継続給付を停止する場合があります。また、進級時において、学業成績等により、「第3種奨学生」の授業料相当額(98万円)を適用する場合があります。
			未修	3年間	3名	
	第3種奨学生	98万円 (授業料相当額)	既修	1年間	10名	在学生のうち、前年度の学業成績が特に優秀な者に給付します。
			未修			
	第4種奨学生	50万円 (授業料相当額の半額)	既修	1年間	4名	在学生のうち、前年度の学業成績が優秀な者に給付します。
			未修			
	第5種奨学生	50万円	既修	1年間	5名	新入生のうち、日本大学出身者で、入学試験の成績が優秀な者に給付します。また、「第1種奨学生」、「第2種奨学生」適用者についても、対象とします。
			未修			
日本大学古田奨学金		20万円	既修 未修	1年間	1名	在 student で、学業成績が優秀で人物が優れている者に給付します。
日本大学ロバート・F・ケネディ奨学金		20万円	既修 未修	1年間	1名	在 student で、学業成績が優秀で人物が優れている者に給付します。

※1 定員については、令和5年度以降入学者から適用。
※2 過去に法務研究科奨学金を給付された方(再度入学者)は、対象となりません。

日本学生支援機構奨学金（貸与）

日本学生支援機構の奨学金は、国が実施する貸与型奨学金で、学生が自立して学ぶことを支援するために学生本人に貸与されます。貸与型奨学金ですので、返還の義務があります。ただし、第一種奨学金のうち、特に優れた業績を挙げた人として認定されると貸与終了後に奨学金の全部又は一部の返還が免除される制度があります。

種 類	金 額 (月 額)
第一種(無利子)	5万円, 8万8千円
第二種(有利子)	5万円, 8万円, 10万円, 13万円, 15万円※
※15万円選択者には、希望により4万円、又は、7万円の増額ができます。	
入学時特別増額貸与奨学金※	10万円, 20万円, 30万円, 40万円, 50万円
※入学時の一時金です。この奨学金のみを申込むことはできません。	

地方出身者のための学生寮提供

地方出身の入学試験成績優秀者(法学既修者)には、男女各1名に学生寮を提供しています。入館費、月々の寮費(食事代含む)、保証金は、本法科大学院が負担しますので、学生負担経費は、電気代・通信費のみとなります。

INTERVIEW



奨学金の給付、学生寮の提供を受け、恵まれた環境で安心して学び、司法試験に臨む

高梨 優佳さん 既修者コース 3年 日本大学法学部法律学科卒業

私は「司法試験に合格して法曹関係の仕事に就くこと」を目標にしていたため、最短で合理的に司法試験に臨める「5年一貫型」の法曹養成制度を活用できる日本大学を選びました。学部を3年で終えているため勉強量が足りないと思うこともありますが、周りに刺激を受けてがんばっています。

3 社会人が学びやすい履修制度・学修環境

昼夜開講

本法科大学院では、平日昼間以外に夜間・土曜日にも授業を開講しています。平日昼間に就業する社会人等が平日夜間と土曜日の授業だけを履修することにより、本法科大学院の課程を修了することを可能とします。

授業時間

時 限	時間帯	月	火	水	木	金	土
1	9:00 ~ 10:30						○
2	10:40 ~ 12:10						○
3	13:00 ~ 14:30						○
4	14:40 ~ 16:10						○
5	16:20 ~ 17:50						○
6	18:30 ~ 20:00	○	○	○	○	○	
7	20:10 ~ 21:40	○	○	○	○	○	

○＝夜間受講者対象科目を配置

長期履修学生制度

本法科大学院では、職業を有している等の事情により、学修時間の確保が困難である学生のために、長期履修学生制度を導入しています。この制度は、本法科大学院入学試験において、長期履修学生制度の利用を申請し、本法科大学院が認めた学生に限り適用されます。これにより、個人の事情に応じて学修計画に合わせた履修が可能となります。

なお、職業を有し、標準修業年限を超えて計画的に教育課程を履修し修了することを希望する学生が対象です。修業年限は、4年とします。ただし、法学既修者については3年となります。標準修業年限で入学された方は、入学後に長期履修学生制度の利用を申請することはできません。

履修上限単位数

未修	1年	2年	3年	4年
標準	36	36	44	
長期	28	28	28	32

既修	認定	2年	3年	4年
標準	28	36	44	
長期	28	28	28	32

ICT 講義

本法科大学院では、科目の性質に応じて、ICTを用いた「オンライン授業参加」と「録画視聴」を行っています。「オンライン授業参加」は、仕事等の事情がある方に一定回数まで授業へのオンライン（同時双方向型）での参加を認めるものです。また、欠席時の授業内容をフォローすることを主な目的とした「録画視聴」も行っています。昼間は仕事で忙しい方でも、時間を有効に活用できる最新の情報通信技術を用いたフォローアップ環境です。

本法科大学院には現役の弁護士や検察官、過去に司法試験
考査委員のご経歴のある先生方が多く、司法試験を熟知した
講師陣による実践的な講義が魅力です。特に印象的なのは、
現役の検察官である春日恒史先生の「刑事訴訟法総合」や元裁
判官の杉原則彦先生の「民法総合」の授業です。司法試験で何
が問われているのかなどを、採点者の視点で教えてくださるの
で、基本的な知識を着実に身につけ、試験対策に応用していく
ことができます。

また、本法科大学院は奨学金制度などの経済的サポートが
非常に充実しており、私は奨学金制度で第1種（授業料全額

免除）の給付と学生寮の提供をいただいています。そのおかげで金銭面で不安もなく、安心して勉学に集中できています。以前は自宅から2時間ほどかけて通学していましたが、学生寮を提供いただくことでの通学時間の短縮で、体力面での負担が減り、夜遅くまで自習室で学ぶことができて、一日をフルに活用しています。

取り組まなければいけないことは多いですが、司法試験までまだ1年あるので、毎日やれば間に合うと言い聞かせて勉強しています。司法試験に合格したら、依頼者との信頼関係を大切にして、親身に相談にのれる法曹になりたいです。

日本大学法科大学院の特長

4 修了後も続く手厚いサポート

研修生制度

修了後も継続して学修をサポートします。
※以下のスケジュール図は、令和6年度以降の司法試験スケジュールに沿って作成したものです。

仮研修生制度

本法科大学院修了直後の学生は、司法試験合格発表まで、「仮研修生」として在学時と同じ環境で学修を継続することができます。学修状況の確認のため、司法試験受験後の継続には短答式試験の成績提出等が必要になります。



- 研修生と同様に、様々な学修サポートを受けることができます。
- 制度の名称は、変更する場合があります。

研修生制度

司法試験の結果が不合格だった場合に、翌年の司法試験に向けて学修を継続する修了生を支援する仕組みとして、「研修生制度」があります。選考試験に合格した場合、最長で修了後5年間、自習室の専用席の利用をはじめとした、様々な学修サポートを受けることができます。



- 研修生は、年間10,000円の登録料が必要です(令和6年度現在)。
 - 研修生になると、以下の学修サポートを受けることができます。
- ① 自習室(個人専用席及びロッカー)の利用 ② 図書室の利用 ③ PC室の利用 ④ 講堂の使用 ⑤ アカデミック・アドバイザーによる学修相談 ⑥ 各種勉強会への参加 ⑦ 短答式形式の問題演習への参加 ⑧ 集中講座等への参加 ⑨ 講演会、フォローアップ講座への参加

就職支援

司法試験合格後も多様なサポートを継続します。

司法研修所入所前研修

司法試験合格者に対し司法修習前に行う研修です。導入研修に向けての心構えや事前に準備すべきことを研修所教官経験者等が指導します。

就職支援講座

就職活動について専門の講師を招いて指導を行う講座を提供しています。

日本大学法曹会と協力した就職支援

法曹会会員による修習や就職活動のガイダンス等のイベントを通じて、先輩との交流の機会を提供したり、個別の就職相談等を行っています。

合格者就職データ (令和6年5月1日現在)

内 訳	人 数
裁判官	2名
検察官	6名
弁護士	245名
うち組織内弁護士として勤務	(31名)
うち弁護士事務所勤務	(214名)
修習にいかずに就職	1名
修習中	15名
その他(修習延期等)	12名
合計	281名

施設案内

法科大学院専用施設に加え、法学部施設も利用できます。

※全館 wi-fi 完備
※令和6年4月1日現在

自習室

ゆとりのあるスペースで
長時間勉強に集中できる環境

長時間勉強に励むことができるよう、休日
も使用できるゆったりしたスペースの個人
専用の机を用意しています。各席でインター
ネットを利用することが可能であり、予習・
復習はもちろん、学生個々のニーズに応じ
た学修のための情報収集にも便利です。ま
た、個人用ロッカーも用意されています。



利用時間

日曜日～土曜日 7:00 ～ 24:00
祝日

法務研究科図書室

IT 対応で最適な利用環境を実現

法科大学院専用図書室は、カリキュラムに
沿って選書された法律基本科目や法律実務
基礎科目等の図書・雑誌資料を備えており、
ゆとりのある閲覧席や情報検索用端末を配
置することで、最適な利用環境を提供して
います。電子ジャーナル等も充実し、隣接
する法学部図書館と補完しあう関係にある
ため、両方を利用することで学びを更に深
めることができます。



利用時間

日曜日～土曜日 7:00 ～ 24:00
祝日

学生ラウンジ

憩いのスペース

学生ラウンジは、授業の合間等に一
息つける憩いのスペースです。学生
同士はもちろん、教員との対話の場
としても利用され、食事を取ること
も可能です。



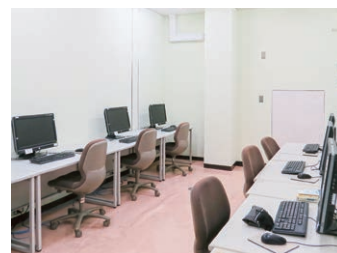
利用時間

日曜日～土曜日 7:00 ～ 24:00
祝日

コンピュータ室

判例検索に欠かせない
PC を完備

コンピュータ室は、判例検索や文書
作成に対応した PC 及びプリンタが
用意されています。



利用時間

日曜日～土曜日 7:00 ～ 24:00
祝日

法学部図書館

快適な知的空間

法学部神田三崎町キャンパスのラン
ドマークとしてのシンボル性を持った建物で、法学部の専門分野の学術
書を中心に約48万冊を所蔵してい
ます。



利用時間

月曜日～金曜日	8:45 ～ 21:45
土曜日	8:45 ～ 20:45
日曜日（特定日）	10:00 ～ 17:00

ラーニング・コモンズ

豊富な資料に容易にアクセスできる
協働学修空間

自主学修・グループ学修を行える場所
として、授業・ゼミナール・セミナー等
の教育研究に活用できる場所として利
用することを目的としています。コミュ
ニケーションを図りながら、学修するた
めの開かれた空間です。



利用時間

月曜日～金曜日	10:00 ～ 20:00
土曜日	10:00 ～ 19:00

学生食堂・SUBWAY

リーズナブルな価格で提供

法学部本館地下に食堂があり、リーズナ
ブルな価格で楽しめます。法学部図書館
1階にはSUBWAY も併設しています。



利用時間

月曜日～金曜日	11:00 ～ 18:30
土曜日	11:00 ～ 14:00

※時期により営業時間は異なります。



利用時間

月曜日～金曜日	9:30 ～ 18:00
土曜日	9:30 ～ 15:00

※時期により営業時間は異なります。

学生インタビュー



実務家の先生方の授業を身近に受けて
目指す道が広く明確になっている

鴨 温希さん
未修者コース 3年
日本大学法学部法律学科卒業

私が弁護士を目指したきっかけは、小学2年生のときの両親の離婚です。自分の大切な両親が言葉で傷つけ合っている姿をみて、私は自分の言葉に責任を持てる大人になりたいと思いました。そして、そんなときに、弁護士という仕事を知り、私も弁護士になって自分の言葉を武器に人を助ける仕事をしたいと考え、以来、変わらず弁護士を目指しています。

大学院の進学については、学部ときに大学院と連携していらっしゃる教授に相談すると、「大学時代と環境的に変わらずに勉強が続けられるのも大切」とすすめられたこと、他の大学院と違い少人数制であること、本学出身者は、入学金が無料になる、奨学金制度が充実しているというのも魅力でした。

本法科大学院に入学して、今までずっと憧れていた実務家の先生方の授業を受けて、直接お話ができていることに充実感があります。いちばん前の席に座って、アイコンタクトしな

がわからないことはすぐに質問できる、そんな先生との距離が近い環境はすばらしいです。

1年のときの佐々木良行先生の民法の授業は、とても印象に残っています。お忙しい中、自分では気づかない部分や言葉使いなどをていねいに答案添削してくださって、少しずつ自信ができて、答案を書くのが怖くなりました。刑事訴訟法の春日恒史先生や民事訴訟法の河村基予先生にも感謝しています。刑事訴訟法や民事訴訟法には苦手意識があったのですが、とてもわかりやすく、やさしい先生方のおかげで、克服できたと思っています。

同じコースには、同年代のみならず経験豊富な社会人の方もいらっしゃり、毎日いい刺激をもらって、試験に向けて効率的に勉強に励むことができています。小学校2年のときに弁護士を目指した私ですが、実務家の先生方のお話を聞くうちに検察官もいいなと視野が広がっているところです。

鴨さんの Weekly Schedule

星間の授業を中心に未修者コースを受講した場合：令和4年度入学者用カリキュラムによる）

1年次 前学期

	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜
1						
2					刑事訴訟法	民事訴訟法
3		法情報調査				
4						民法Ⅰ
5				英米法		民法Ⅱ
6	刑法Ⅰ	会社法		憲法Ⅰ	民法Ⅲ	
7						

2年次 前学期

	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜
1						
2	民法総合Ⅰ			民事訴訟法総合		
3	刑法総合		刑事訴訟法総合			
4	憲法総合	行政法	商法総合			
5			国際私法Ⅰ			
6						
7	国際取引法					

※ 上記以外にエクステンションを履修

3年次 前学期

	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜
1						
2				民事法系演習Ⅵ		
3						地方自治法
4				消費者法		
5						
6				公法系演習Ⅱ	刑事法系演習Ⅱ	
7						

1年次 後学期

	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜
1						
2						
3						民法Ⅳ
4					情報法	
5	会計学					民法Ⅴ
6	刑法Ⅱ	憲法Ⅱ	憲法基礎演習	民法基礎演習	刑法基礎演習	
7						

2年次 後学期

	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜
1						
2		民事訴訟法実務の基礎			民事法系演習Ⅰ	
3		刑事訴訟法実務の基礎	民法総合Ⅱ			
4		行政法総合	国際私法Ⅱ			
5		法曹倫理		裁判官と検察官の職		
6						
7						

3年次 後学期

	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜
1						
2				民事訴訟法-裁判官		
3						刑事法系演習Ⅲ
4						
5			国際私法演習			民事法系演習Ⅲ
6			民事法系演習Ⅴ	公法系演習Ⅲ	刑事法実証論	
7						



夜間の授業、自習室、奨学金制度…… 社会人学生も学びやすい環境がそろう

西本 慶喜さん

既修者コース 3年

京都大学工学部工業化学科卒業
京都大学大学院工学研究科高分子化学専攻修了

私が法曹を目指したきっかけは、研究者の持つ権利を活用し、得られた利益を個々の研究者に還元する、リーガルサービスを提供したいと思ったからです。大学院卒業後、総合商社に就職し知的財産権の売買事業を自ら企画して立ち上げに挑戦しましたが、今は総合法律事務所で弁理士として働いています。

本法科大学院を選んだ理由は、夜間通学ができること、授業の質が高いこと、社会人学生へのサポートが手厚いことです。そして、選んでよかったことは、1つは優秀な教授陣が素晴らしい授業を提供してくださっていること、もう1つは尊敬できる同期の社会人学生に恵まれたことです。働きながら司法試験を受けるということは予想以上に大変で、そのつらさを共有し合える仲間がいるのは本当にありがたいです。

私は、入学直前に第1子が生まれたため、仕事と育児に追われ、最低限の予習復習と授業への参加だけで時間的に精一杯でした。疑問点は先生方や優秀な同期にぶつけて解消し、

時間不足を埋めるという学習戦略が取れたのは本学ならではのと思います。

授業については、平野裕之先生の民事法系演習Ⅰがとくに印象に残っています。授業を通じて自分の基礎・基本の欠如が浮き彫りになり、毎回授業後に落ち込みましたが、しっかり復習をすることで、法律全体に通ずる理解が深まりました。この授業は法の基本原理を正確に理解し、それを積み上げることの大切さを見直す機会になると思います。

奨学金制度と自習室も魅力的です。奨学金については、進級時に第3種奨学金(全額免除)をいただくことができました。自習室は平日休日問わず夜の24時まで開いているので、期末試験前などは、夜間の授業のあと、23時半まで利用させてもらって、非常に助かっています。また、修了生の先輩たちの面倒見のよさも本学の特徴だと感じています。私も大いに活用させていただこうと思っています。

西本さんの Weekly Schedule (夜間の授業を中心に既修者コースを受講した場合：令和5年度入学用カリキュラムによる)

2年次 前学期

	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜
1						
2						
3						刑法総合
4						行政法
5						刑事訴訟法総合
6	憲法総合	法情報調査		商法総合	民事訴訟法総合	
7			民法総合Ⅰ	消費者法		

2年次 後学期

	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜
1						
2						刑事訴訟実務の基礎
3						行政法総合
4						民事訴訟実務の基礎
5		法曹倫理		要件事実と事実認定の基礎		
6		知的財産法Ⅰ		知的財産法演習		
7			民法総合Ⅱ		民事法系演習Ⅰ	

3年次 前学期

	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜
1						
2						刑事法系演習Ⅰ
3						
4						
5	刑事法系演習Ⅱ					
6	民事法系演習Ⅳ	民事法系演習Ⅵ	公法系演習Ⅰ	公法系演習Ⅱ		
7					民事法系演習Ⅱ	

3年次 後学期

	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜
1						
2						民事法系演習Ⅶ
3						刑事法系演習Ⅲ
4						法医学
5						
6	民事執行法・民事保全法		金融商品取引法	公法系演習Ⅲ	刑事事実認定論	
7	独法	労働法Ⅱ	会計学	医療と法	法文書作成	

カリキュラム

※以下の令和7年度入学者カリキュラムは予定であり、改正になる場合があります。カリキュラム改正を実施する場合は、本研究科ホームページ等でお知らせします。

開講科目一覧（令和7年度入学者カリキュラム）

科目区分		1 年次		2 年次		3 年次		修了要件 単位数
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	
法律基本科目	公法系	◎憲法基礎演習	N 1	◎行政法 (N*)	2	公法系演習Ⅰ	2	15 ※注 1
		◎憲法Ⅰ	N 2	◎憲法総合	2	公法系演習Ⅱ	2	
		◎憲法Ⅱ	N 2	◎行政法総合	2	公法系演習Ⅲ	2	
	民事系	◎民法基礎演習	N 2	◎民法総合Ⅰ	2	民事法系演習Ⅱ	2	32 ※注 2
		◎民法Ⅰ	N 2	◎民法総合Ⅱ	2	民事法系演習Ⅲ	2	
		◎民法Ⅱ	N 2	◎商法総合	2	民事法系演習Ⅳ	2	
		◎民法Ⅲ	N 2	◎民事訴訟法総合	2	民事法系演習Ⅴ	2	
		◎民法Ⅳ	N 2	民事法系演習Ⅰ	2	民事法系演習Ⅵ	2	
		◎民法Ⅴ	N 2			民事法系演習Ⅶ	2	
		◎会社法 (N)	2					
		◎民事訴訟法 (N)	2					
	刑事系	◎刑法基礎演習	N 1	◎刑法総合	2	刑事法系演習Ⅰ	2	15 ※注 3
		◎刑法Ⅰ	N 2	◎刑事訴訟法総合	2	刑事法系演習Ⅱ	2	
		◎刑法Ⅱ	N 2			刑事法系演習Ⅲ	2	
		◎刑事訴訟法 (N)	2					
法律実務基礎科目				◎法曹倫理	2	◎刑事事実認定論	2	12 ※注 4 (12～18) ※注 7
				◎要件事実と事実認定の基礎	2	法文書作成	2	
				◎民事訴訟実務の基礎	2	クリニック・ローヤリング	2	
				◎刑事訴訟実務の基礎	2			
				エクスターンシップ	2			
				企業法務	2			
		法情報調査	2					
基礎法学・隣接科目	基礎法学科目	法哲学	2					4 ※注 5 (4～10) ※注 7
		法制史	2					
		英米法	2					
		独法	2					
	隣接科目	立法学	2					
		政治学	2					
		会计学	2					
展開・先端科目		労働法Ⅰ	2	知的財産法演習	2	環境法	2	12 ※注 6 (12～18) ※注 7
		労働法Ⅱ	2	租税法	2	環境法演習	2	
		労働法演習	2	租税法演習	2	法医学	2	
		経済法	2	民事執行法・民事保全法	2	医療と法	2	
		経済法演習	2	倒産法Ⅰ	2	医療紛争論	2	
		国際公法	2	倒産法Ⅱ	2	地方自治法	2	
		国際私法Ⅰ	2	倒産法演習	2	情報法	2	
		国際私法Ⅱ	2	事業再生法	2	経済刑法	2	
		国際私法演習	2	事業再生法演習	2	外書講読	2	
		国際取引法	2	消費者法	2			
		知的財産法Ⅰ	2	保険法	2			
		知的財産法Ⅱ	2	金融商品取引法	2			
		合 計						

- ◎印のある科目は必修科目です。
 - 単位数の左側に「N」のある科目は、法学既修者入学者（一般選抜受験合格者）の単位認定対象科目です。単位数の左側に「(N)」のある科目（会社法、民事訴訟法、刑事訴訟法）は、別途単位認定試験を実施し、合格した科目を既修得科目として認定します。
単位数の左側に「(N*)」のある科目（行政法）は、特別選抜受験合格者のみの単位認定対象科目です（詳細は30頁参照）。
 - 各学年の履修上限単位数は1年次は36単位、2年次は36単位、3年次は44単位です。ただし、法学既修者2年次の上限単位数は36単位を基準としますが、法学既修者単位認定試験不合格科目については、不合格単位数分（上限 6 単位）の上乗せを認めます。長期履修学生制度利用者については、別途定めによります。
 - 修了するためには、14頁の年次別必要科目単位数の内訳のとおり、必修科目56単位及び選択科目40単位の合計96単位以上を修得しなくてはなりません。
- ※注 1 法律基本科目公法系科目では、必修科目11単位のほか4単位以上を修得しなければなりません。

- ※注 2 法律基本科目民事系科目では、必修科目24単位のほか8単位以上（民事法系演習 I～Ⅲから4単位、民事法系演習Ⅳ・Ⅴから2単位、民事法系演習Ⅵ・Ⅶから2単位）を修得しなければなりません。
- ※注 3 法律基本科目刑事系科目では、必修科目 11 単位のほか 4 単位以上を修得しなければなりません。
- ※注 4 法律実務基礎科目の区分では、必修科目 10 単位のほか 2 単位以上を修得しなければなりません。
- ※注 5 基礎法学・隣接科目の区分では、4 単位以上を修得しなければなりません。
- ※注 6 展開・先端科目の区分では、労働法 I、労働法 II、労働法演習、経済法、経済法演習、国際公法、国際私法 I、国際私法 II、国際私法演習、知的財産法 I、知的財産法 II、知的財産法演習、租税法、租税法演習、倒産法 I、倒産法 II、倒産法演習、環境法、環境法演習の内から2科目4単位以上を含め、12単位以上を修得しなければなりません。
- ※注 7 法律実務基礎科目（修得すべき単位数 12 単位を除く）、基礎法学・隣接科目（修得すべき単位数4単位を除く）及び展開・先端科目（修得すべき単位数12単位を除く）の内から 6 単位以上を修得しなければなりません。

履修概要

●取得学位

法務博士(専門職)

●履修方法

法学未修者…3年間で49科目・96単位以上を履修します

法学既修者…2年間で34科目・68単位以上を履修します

※法学既修者は、認定単位数により、修得すべき単位数が異なります。

詳細は、30頁を参照してください。

●授業時間

時限	時間帯	時限	時間帯
1	9:00～10:30	6	18:30～20:00
2	10:40～12:10	7	20:10～21:40
3	13:00～14:30		
4	14:40～16:10		
5	16:20～17:50		

●年次別必要科目単位数

法学既修者は、所定の単位を修得した者として1年間在学したものとみなされ、入学時から2年次生として取扱います。

		1年次	2年次	3年次	合計
必修	法律基本科目	15科目 28単位	13科目 26単位	1科目 2単位	3年間で29科目 56単位
	法律実務基礎科目				
選択	法律基本科目 公法系			2科目 4単位	3年間で20科目 40単位
	法律基本科目 民事系		4科目 8単位 (内1科目2単位は2年次配当)		
	法律基本科目 刑事系			2科目 4単位	
	法律実務基礎科目		1科目 2単位		
	基礎法学・隣接科目		2科目 4単位		
	展開・先端科目		6科目 12単位		
	法律実務基礎科目 基礎法学・隣接科目 展開・先端科目	3科目 6単位 法律実務基礎科目 (修得すべき単位数12単位を除く) 基礎法学・隣接科目 (修得すべき単位数4単位を除く) 及び展開・先端科目 (修得すべき単位数12単位を除く) の内から6単位以上			

※法学既修者は、認定単位数により、修得すべき単位数が異なります。

●成績評価

試験結果、出席、レポート評価、ケース・スタディ、グループ課題及びクラスでの議論参加への積極性などの総合評価で行います。

評価	素点	係数	判定	内容	評価	素点	係数	判定	内容
S	100～90点	4	合格	特に優れた成績を示したもの	D	59点以下	0	不合格	合格と認められるに足る成績を示さなかったもの
A	89～80点	3	合格	優れた成績を示したもの	E	—	0	無判定	履修登録をしたが成績を示さなかったもの
B	79～70点	2	合格	妥当と認められたもの	P	—	—	履修中止	履修登録後、所定の中止手続きを取ったもの
C	69～60点	1	合格	合格と認められるための成績を示したもの	N	—	—	認定	修得単位として認定になったもの

●GPA(グレード・ポイント・アベレージ)の計算方法について

$$\frac{(4 \times S \text{の修得単位数}) + (3 \times A \text{の修得単位数}) + (2 \times B \text{の修得単位数}) + (1 \times C \text{の修得単位数})}{\text{総履修単位数 (D, Eの単位数も含める)}}$$

※P(履修中止)、N(認定科目)は、GPAに算入しません。

●進級要件

- ① 1年次→2年次…必修科目20単位以上を修得するとともに、必修科目のGPAが1.50以上であること。
また、共通到達度確認試験において、その成績が進級を不相当と認める著しく不良なものでないこと。
 - ② 2年次→3年次…総修得単位数が54単位以上であるとともに、総修得必修科目のGPAが1.50以上であること。
ただし、総修得単位数には認定された科目を含み、GPAには認定された科目を含みません。
 - ③ 長期履修学生…総修得必修科目のGPAが1.50以上であること。
なお、2年次から3年次に進級する際は、共通到達度確認試験において、その成績が著しく不良なものでないこと。
- ※進級要件による原級留置が2回に達した場合は、当該年度末に退学の措置を取ります。

●修了要件

所定の年限在学し、必修科目を含めて96単位以上修得していること。

●原級再履修(留年)した場合の履修方法

- (1) 1年次、2年次…当該年次配当の必修科目を再履修しなければなりません。ただし、S、A又はBの成績評価を得ている必修科目を除きます。
Cは再履修が必要です。
- (2) 3年次…修了要件に必要な科目の単位を修得しなければなりません。

カリキュラム

科目概要

本法科大学院の科目は、法律基本科目、法律実務基礎科目、基礎法学・隣接科目、展開・先端科目に分類されます。法律学の基礎から法実務の現場までを架橋する体系的教育を行っています。

●法律基本科目

法律基本科目は、法科大学院（法務研究科）の基本となる科目です。

「憲法」と「行政法」からなる公法系（9科目）、「民法」「商法」「民事訴訟法」からなる民事系（19科目）、「刑法」と「刑事訴訟法」からなる刑事系（9科目）の3分野から成り立っています。

授業の形式は、1年次は基礎的知識の修得を目的とした講義形式で行います。2年次は周辺領域の諸法も含めて学ぶ「総合科目」へ展開し、思考力修得の下地作りとともにより実践的な法実務力を修得します。3年次では、法的思考力や応用力を養い、より深い理解を得るために、「演習科目」を配置して少人数による演習形式の授業方法を取り入れています。

●法律実務基礎科目

法律実務基礎科目は、「法曹としての責任感・倫理観を涵養する科目」と「法曹としての専門的技能を身に付ける科目」から構成されており、法曹として必要な実務力を養います。

●基礎法学・隣接科目

基礎法学科目では、法学にまたがる様々な学問領域を学ぶことにより、法律の理解を深めます。隣接科目では、法実務を行う上で身に付けておくべき基礎教養を養います。

●展開・先端科目

展開・先端科目では、行政・企業・国際関係をはじめとした、専門知識が要求される様々な法領域について学び、社会の要請に対応する優れた専門能力を養います。

本法科大学院では、総合大学としての特色を活かし、数多くの科目を開講しています。

科目紹介

憲 法

蟻川 恒正 教授

事案分析を軸に、憲法判例の核心をつかむ

法科大学院は、将来、法を使って自分の人生を送っていくことを考えている人に指針を与える場所です。法を使って生きていくといっても、漠然としていて、何のこともはっきりしないと感じる人も多いでしょう。法科大学院は、法を仕事にしたいけれど実際にどうしたいのかが自分でもまだ確固として見えていない人のための場所です。

私が主に担当している「公法系演習Ⅰ」は、憲法の科目の一つで、最高裁の憲法判例を素材に、教員と受講生が議論をして、憲法とは何かに迫っていく授業です。

憲法は、民法や刑法などと違い、具体的な生活事実から離れ、浮き上がった議論をするものだと考えられて、苦手意識を持つ人が少なくないようです。けれども、それと同じ苦手意識を、実は、最高裁判事たちも持っているのではないかと私は想像しています。むしろ、歴代の判事たちは、大学では、今とは比べものにならないほど憲法をもっぱら抽象的な理論として学び、また、実務家となってからは、憲法事件を担当する機会自体が少なかったでしょうから、皆さん以上に、一般の民事事件や刑事事件と憲法事件とのギャップに

苦しんだものと推測されます。憲法判例は、だから、そういう最高裁判事たちが、事案をめぐる生活事実を手掛かりに、憲法への苦手意識を克服していった格闘の記録です。私の授業では、こうした理解にもとづき、事案の分析を軸にして、憲法判例を、弁護士や検察官、そうして、裁判官たちの格闘の軌跡として明らかにしていきます。

この授業に限らず、小人数教育を中核とする本法科大学院では、受講生が自分で考えてきたけれども自分だけではうまく言葉に出来ないものを法の言葉にして取り出すための協同作業を、教員と学生とで行います。

こうした学びこそが、司法試験に合格する最良の方法であり、何より、自分は法を使って何がしたいのかを皆さん自身が一步一步固めていく確かな道筋になると信じています。



民法

佐々木 良行 教授

複眼的な視点を持ち、他の分野との関連性を踏まえながら具体的な理解を心掛ける

本法科大学院では、学生の理解度・習熟度に応じて段階的かつ発展的に学修ができるようなカリキュラムを設けています。1年次には、民法ⅠからⅤ及び民法基礎演習を設け、民法の基礎理論を踏まえた基礎知識の習得を目指します。2年次には民法総合Ⅰ・Ⅱを設け、演習を通じて問題解決能力の習得を目指します。さらに最終学年である3年次には民事法系演習Ⅱ・Ⅲを設け、具体的な事例を踏まえたより実践的な演習を行う中で、法律実務家に求められる法的思考の涵養を目指します。私が担当する民法Ⅳ・Ⅴ及び民法基礎演習では、主に初学者を対象に、基本事項の習得を目標として作成したレジュメを用意しており、学修事項や論点を把握・理解しやすくするためにケースを盛り込んでいます。授業では、事前に配布済みのレジュメ内で提示しておいたケース・事例問題を中心に、基本的知識をわかりやすく、かつ民法の体系・全体像を踏まえ、強弱をつけながら説明することを心掛けています。授業後には、TKC等により当日の授業で触れたケースの解説レジュメを配布した上で、それと同時に復習課題も提示しています。この復習課題をこなすことに

より、授業の効率的な復習ができるようになっていきます。民法は他の科目に比べて学修範囲が広く、全体像の理解に一定の時間を要します(多くの事例問題では、特定の分野の知識だけでは十分な解答に達することは困難です)。このようなことから、民法を学ぶ際には、常に複眼的な視点を持って他の分野との関連性を意識しながら、事例を踏まえた適切と思われる法的手段を具体的に検討することが重要となります。そのためには、日々の学修の中で分野ごとの理解を確かなものとすべく、基本的知識のインプットとアウトプットを繰り返すという地道な作業を継続していくことが大事です(基本的知識の重要性は、アウトプットの段階で初めて気が付くことが少なくありません)。



刑法

木村 光江 教授

論理的な思考力と骨太の論述力を養う

本法科大学院の目的は、法学の理論・知識をふまえた法律実務処理の基礎的能力のみならず、人間に対する深い洞察力、健全な社会常識を備えた法曹の養成にあります。本学は、その目的を達成させるために、実務家教員と研究者教員の連携のもと、緻密なカリキュラムを構成し、教職員が一体となって法曹に必要な能力を養い、その重要な一歩となる司法試験合格のために取り組んでいます。

法曹として活躍するためには、①正確な法律知識を修得すること、②これを踏まえて、論理的かつ説得的な議論が展開できること、③具体的な問題についての確かつ妥当な結論が導き出せること、そしてそれを的確に表現できること、などが求められます。

そこで、これらの能力を身に付けさせるために行われている本学の刑法に関する科目をみてみると、①のためには、1年次(未修者コース)には前学期に刑法Ⅰ(刑法総論の分野)を、後学期に刑法基礎演習と刑法Ⅱ(刑法各論の分野)を、②のためには2年次の前学期に刑法総合を、③のためには3年次の前学期に刑事法系演習Ⅰを、後学期に刑事法系演習Ⅲを、それぞれ開講しています。

刑法Ⅰ・刑法Ⅱ・刑法基礎演習では教科書の精読などを通じて基本的知識をしっ

かり身に付け、重要判例を十分に理解することを学び、刑法総合では刑法総論・各論の判例を素材に総合的な知識を身に付け、具体的事件に刑法を解釈・適用し、妥当性のある結論を導き得る能力と自己の思考を的確に表現する能力を養い、刑事法系演習Ⅰ・Ⅲでは、刑法Ⅰ・Ⅱ、刑法総合で得た知識と思考力を基礎に、演習形式の双方向授業を行うことによって、事例の解析力、法令の解釈・適用力、論理的思考力、論述力を向上させていきます。

最近の司法試験では、事例について自己の見解に基づいて罪責を論じるだけではなく、他の見解の根拠や自説との優劣を問うような、広い学識と多角的かつ柔軟な思考力を持っていなければ解けない問題も見受けられるようになっていきます。本法科大学院では、学生目線に立った丁寧な授業になるよう心がけるとともに、学生とのやり取りを重視した双方向型の授業を通じて、このような最近の司法試験の傾向にも対応できるよう、論理的で多角的かつ柔軟な思考力や骨太の論述力の向上にも努めています。



国際私法

織田 有基子 教授

国際的視点に立つ法曹を目指して

司法試験の選択科目の一つである「国際私法」を簡単にご紹介しましょう。

現代社会においては、多くのヒト、モノ、カネ、情報が国境を越えて移動しています。それに伴い、国境を越える(渉外的な)法律問題——たとえば、日本のA社と甲国のB社との契約トラブル、日本に住む乙国人夫婦の離婚、丙国に不動産を有する日本人が死亡した場合の相続等々——も、皆さんが思っている以上に頻繁に生じており、しかもそれは増加する一方です。

もし、世界中の国々が同一内容の法を用いているならば、その法に基づいて紛争を解決すれば済む話でしょう。しかし、現実には、地球上のおよそ200にのぼる国や地域の法の内容はまったくばらばらです。そこで、ある渉外的法律紛争について、いずれの国の裁判所において、いずれの国の法に準拠して解決すべきかを検討する、すなわち、国際裁判管轄権や準拠法を決めるところから解決プロセスをスタートさせるという方法が世界中で採られています。

では、管轄権や準拠法はどのようにして決まるのか? 具体的な内容は授業に譲りますが、法曹に求められるものがますます専門化、高度化している現在、渉外的法律問題に対処し得る能力を確実に身に付けておくことは、皆さんが法曹として社会に貢献するために大いに役立つに違いありません。のみならず、国際私法を学ぶことは、国際的な視点から日本法を見つめ直し、日本法に対する理解をさらに深める契機ともなるでしょう。授業では、司法試験の傾向も見据えつつ、国際私法の基礎の基礎から学んでゆきます。



カリキュラム／アカデミック・アドバイザー

履修モデル

● 5つの履修モデルについての共通の注意事項

- 1 法律基本科目を含む必修科目の履修について省略し、法律実務基礎科目、基礎法学・隣接科目、展開・先端科目の選択科目について記載しました。
- 2 表中の科目の単位数は2単位です。
- 3 修了に必要な単位数は、96単位です。
- 4 1年間の履修上限単位数は、1年次36単位、2年次36単位、3年次44単位です。
- 5 3年課程を前提とした履修モデルです。
- 6 既修得単位数によっては、履修すべき年次が変更になる場合があります。

● 企業法務ロイヤーをめざす

「経済法」、「経済法演習」、「国際取引法」などの企業に関連する科目に加え、法律実務基礎科目の「企業法務」、隣接科目の「会計学」、企業法務に必要な展開・先端科目の「金融商品取引法」、「倒産法Ⅰ」、「倒産法Ⅱ」などを履修することで、企業法務に強い法曹をめざします。

	志望に応じて選択する科目（選択必修）		
	法律実務基礎科目	基礎法学・隣接科目	展開・先端科目
1年次	法情報調査	会計学	
2年次	企業法務	英米法	経済法 租税法 金融商品取引法
3年次	法文書作成		経済法演習 国際取引法 租税法演習 倒産法Ⅰ 倒産法Ⅱ 経済刑法

● 市民生活に密着した法曹をめざす

「クリニック・ローヤリング」などの法律実務基礎科目を履修することで法律実務に必要な知識と技術を修得するとともに、「労働法Ⅰ」、「労働法Ⅱ」、「消費者法」などの市民生活に関連する法領域の展開・先端科目を履修することで市民生活に密着した法曹にふさわしい知識と理解を身に付けます。

	志望に応じて選択する科目（選択必修）		
	法律実務基礎科目	基礎法学・隣接科目	展開・先端科目
1年次	法情報調査	立法学	
2年次		会計学	労働法Ⅰ 労働法Ⅱ 租税法 消費者法
3年次	クリニック・ローヤリング 法文書作成		労働法演習 倒産法Ⅰ 倒産法Ⅱ 倒産法演習 民事執行法・民事保全法

● 知的財産に強い法曹をめざす

「知的財産法Ⅰ」、「知的財産法Ⅱ」、「知的財産法演習」などの知的財産法分野に加え、「経済法」、「経済法演習」などの展開・先端科目を履修することで、知的財産法に関する幅広い知識と深い理解を修得します。

	志望に応じて選択する科目（選択必修）		
	法律実務基礎科目	基礎法学・隣接科目	展開・先端科目
1年次	法情報調査	会計学	
2年次	エクスターンシップ	英米法	経済法 知的財産法Ⅰ 知的財産法Ⅱ
3年次	法文書作成		経済法演習 国際取引法 知的財産法演習 消費者法

● 環境問題に強い法曹をめざす

「環境法」、「環境法演習」といった環境法分野の科目に加えて、「消費者法」、「地方自治法」、「国際公法」など環境法の国内法的及び国際法的側面に関連する展開・先端科目を履修することによって、環境問題に対応しうる能力を身に付けます。

	志望に応じて選択する科目（選択必修）		
	法律実務基礎科目	基礎法学・隣接科目	展開・先端科目
1年次	法情報調査	立法学	
2年次	エクスターンシップ	英米法	国際公法 環境法 医療と法
3年次	法文書作成	独法	環境法演習 消費者法 地方自治法 情報法

● 医療問題に強い法曹をめざす

「法医学」、「医療と法」、「医療紛争論」に加えて、「保険法」など医事法の理解に不可欠な展開・先端科目も用意し、医療紛争を適切に処理できる法曹を養成します。

	志望に応じて選択する科目（選択必修）		
	法律実務基礎科目	基礎法学・隣接科目	展開・先端科目
1年次	法情報調査	会計学	
2年次	エクスターンシップ	英米法	労働法Ⅰ 法医学 医療と法
3年次	法文書作成 クリニック・ローヤリング		労働法Ⅱ 労働法演習 消費者法 保険法 医療紛争論 情報法

アカデミック・アドバイザー

帷子 翔太 助教 (写真中央, 弁護士)

私たち助教は、アカデミック・アドバイザーの担当者として、相談を受けた学生・修了生から司法試験合格の一報を聞いたとき、何よりも嬉しく感じます。できる限り多くの合格の一報を聞くために、全力でサポートしていきます。

学生の皆さんが抱える悩みは、日ごろの学修や司法試験に関する悩み、生活面に関する悩み等様々です。私たち助教は、教員の中で学生の皆さんに一番近い存在として、また、学生の皆

さんと同じように悩みを抱え、本法科大学院で学び、クラスメイトと切磋琢磨し、司法試験に合格した経験を生かして、親身で分かりやすく現実の実務にも生かせる実践的なアドバイスを心がけております。ご相談・ご質問の内容は、どのようなものでも構いません。安心して、気軽にご質問やご相談に来てください。

林 誠吾 助教 (写真左, 弁護士)

私は、平成26年に本法科大学院を修了し、同年の司法試験に合格後、平成27年に弁護士登録、令和2年度から助教に就任し、アカデミック・アドバイザーを担当しております。また、弁護士登録後、本法科大学院において課外講座を開催していましたので、学生・修了生の皆さんが抱えがちな悩みについては相応に把握しています。

司法試験に合格するためには、法令や判例に関する基本的知

識はもちろんのこと、司法試験では何が問われているのか(どのような能力を図ろうとしているのか)をご自身のものとして「理解」することが必要不可欠です。学生・修了生の皆さんに対しては、そのような観点から、具体的かつ実践的なアドバイスを行うよう心がけております。どのような内容でも構いませんので、お気軽にご相談ください。

横山 裕一 助教 (写真右, 弁護士)

アカデミック・アドバイザーである私たち助教は、皆さんの法科大学院での学生生活がより一層充実したものとなるよう様々な面からお手伝いをいたします。学修についての個別の疑問点はもとより、学生生活・受験生生活一般の悩みについてもアドバイスを惜しみません。

受験勉強は孤独なものであると考えがちですが、自身を振り返ってみると、受験生時代に先生方やクラスメイトと様々なコ

ミュニケーション・議論を交わしたことが思い起こされ、学修面でも精神面でもこれらの経験が司法試験合格の大きな後押しとなったことは間違いありません。皆さんともたくさんのコミュニケーションが交わせることを楽しみにしています。

私たち助教は、自身の経験を生かして皆さんに少しでも役立つアドバイスができるよう万全の準備をしておりますので、お気軽にご相談にお越しください。



教員紹介

※令和6年5月1日現在

専任教員



小田 司(研究科長)

日本大学法学部法律学科卒業。日本大学大学院法学研究科博士前期課程修了。ドイツ・ヨハネス・グーテンベルク(マインツ)大学にて法学博士号(Dr. jur.)取得。日本大学国際関係学部助教授, 日本大学法学部助教授, ドイツ・ヨハネス・グーテンベルク(マインツ)大学法経学部客員教授, 日本大学法学部教授等を経て, 日本大学法学部長。比較法学会理事, 国際商取引学会理事, 日本民事訴訟法学会会員, 仲裁 ADR 法学会会員, 国際私法学会会員, Wissenschaftliche Vereinigung für Internationales Verfahrensrecht e. V. 会員。国立遺伝学研究所ヒトゲノム・遺伝子解析研究倫理審査委員会委員, 国立遺伝学研究所遺伝子組換え実験安全委員会委員, 国立遺伝学研究所人を対象とする研究倫理審査委員会委員。



教授 大島 隆明(専攻主任)

担当科目●刑事法系演習Ⅱ, 法曹倫理, 刑事事実認定論, 刑事訴訟実務の基礎, 経済刑法
東京大学法学部卒業。司法修習終了後, 弁護士。その後, 弁護士から裁判官に任官。岡山地方裁判所判事補, 福岡地方裁判所・家庭裁判所判事, 司法研修所教官(刑事裁判), 大阪地方裁判所部総括判事, 横浜地方裁判所部総括判事, 金沢地方裁判所長, 東京高等裁判所部総括判事等を経て, 日本大学法科大学院教授。平成6～10年司法試験(旧司法試験)審査委員(憲法)。



教授 岡田 俊幸

担当科目●憲法Ⅰ, 憲法Ⅱ, 憲法総合
慶應義塾大学大学院法学研究科後期博士課程単位取得退学。信州大学法科大学院教授等を経て, 日本大学法科大学院教授。日本公法学会会員。平成20～23年司法試験(新司法試験)審査委員(憲法)。



教授 杉原 則彦(専攻副主任)

担当科目●民法Ⅱ, 民法総合Ⅰ, 民事法系演習Ⅴ, 民事訴訟実務の基礎, 法情報調査, 民事執行法・民事保全法
東京大学法学部卒業。司法修習修了後, 東京地方裁判所判事補, 東京地方裁判所判事, 最高裁判所調査官, 東京地方裁判所部総括判事, 東京高等裁判所部総括判事, 横浜地方裁判所長, 東京家庭裁判所長等を経て, 日本大学法科大学院教授。平成19年, 23年司法試験審査委員(租税法)。



教授 織田 有基子

担当科目●国際私法Ⅰ, 国際私法Ⅱ, 国際私法演習
学習院大学大学院博士前期課程修了。東京大学法学部附属外国法文献センター助手, 北海学園大学教授等を経て, 日本大学法科大学院教授。国際私法学会理事, 国際法学会評議員, 国際法協会会員。



教授 蟻川 恒正

担当科目●憲法基礎演習, 公法系演習Ⅰ, 公法系演習Ⅲ
東京大学法学部卒業。東京大学法学部助手, 東北大学法学部・大学院法学研究科助教授, 東北大学大学院法学研究科教授, 東京大学大学院法学政治学研究科教授を経て, 日本大学法科大学院教授。日本公法学会, 全国憲法研究会会員。



教授 小幡 純子

担当科目●行政法, 行政法総合, 法情報調査, 地方自治法
東京大学法学部卒業。東京大学法学部文部教官助手, 上智大学法学部助教授・同教授, 上智大学法科大学院教授を経て, 日本大学大学院法務研究科教授。日本公法学会会員・理事。公文書管理委員会委員(委員長), 日弁連法務研究財団評議員, 日本スポーツ仲裁機構理事, 人事院参与, 地方公共団体金融機構代表者会議委員, 社会資本整備審議会道路分科会臨時委員等。平成16～21年司法試験委員会委員, 平成28～29年天皇の公務の負担軽減等に関する有識者会議委員, 平成28年～31年行政不服審査会委員, 平成30年～令和3年地方係争処理委員会委員(委員長代理)。



教授 春日 恒史

担当科目●刑事訴訟法総合、刑事法系演習Ⅱ、法曹倫理、刑事事実認定論、刑事訴訟実務の基礎

早稲田大学法学部卒業。千葉大学法科大学院修了。司法修習終了後、東京地方検察庁検事、水戸地方検察庁検事、大阪地方検察庁検事、水戸地方検察庁土浦支部検事、東京地方検察庁立川支部検事、千葉地方検察庁検事を経て、日本大学法科大学院教授（派遣検察官）。令和5年司法試験予備試験審査委員（刑事訴訟法）。



教授 古里 健治

担当科目●クリニック・ローヤリング、エクスターニッシュ、倒産法Ⅰ、倒産法Ⅱ、倒産法演習、事業再生法演習

東京大学法学部卒業。虎の門法律事務所を経て、現在東京富士法律事務所所属。日本大学法科大学院非常勤講師、日本大学法科大学院准教授を経て、日本大学法科大学院教授。弁護士。日本交通法学会、日本スポーツ法学会会員。令和5年～司法試験予備試験審査委員（法律事務基礎科目（民事））。



教授 木村 光江

担当科目●刑法基礎演習、刑法総合、刑事法系演習Ⅰ、刑事法系演習Ⅲ

東京都立大学法学部法律学科卒業。東京都立大学大学院社会科学研究科*（基礎法学専攻）修士課程修了。博士（法学）。東京都立大学法学部助手、東京都立大学法学部助教授、東京都立大学大学院法学政治学研究科教授を経て、日本大学法科大学院教授。簡易裁判所判事選考委員会委員。一般財団法人法曹会評議員。法科大学院認証評価委員会委員（独立行政法人大学改革支援・学位授与機構）。内閣府・青少年インターネット環境の整備等に関する検討会委員。平成14～18年司法試験（旧司法試験）審査委員（刑法）。平成15～27年司法修習委員会幹事長。平成21～23司法試験委員会委員。平成27～29年司法修習委員会委員。
※平成30年に社会科学部研究科から法学部政治学研究科に再編。



教授 南 由介

担当科目●刑法Ⅰ

明治学院大学法学部法律学科卒業。慶應義塾大学大学院法学研究科後期博士課程単位取得退学「修士（法学）」。

桃山学院大学法学部准教授、鹿児島大学大学院司法政策研究科准教授、鹿児島大学文学部准教授等を経て、日本大学法科大学院教授（日本大学法学部兼任）。鹿児島県弁護士会綱紀委員会学識経験者委員、鹿児島市政治倫理審査委員会等を歴任。



教授 佐々木 良行

担当科目●民法基礎演習、民法Ⅳ、民法Ⅴ、法曹倫理、クリニック・ローヤリング

日本大学大学院法学研究科博士前期課程修了。司法修習終了後、ジュリスト・土釜総合法律事務所（現 弁護士法人ジュリスト・土釜総合法律事務所）に所属。日本大学法科大学院助教を経て、日本大学法科大学院教授。弁護士。日本民事訴訟法学会会員。東京都北区法律相談員。



教授 村上 正敏

担当科目●民法Ⅰ、民法Ⅲ、民法総合Ⅱ、民事法系演習Ⅲ、民事法系演習Ⅵ

京都大学法学部卒業。司法修習修了後、横浜地方裁判所判事補、新潟地方裁判所判事補、東京地方裁判所判事補、最高裁判所事務総局民事局付、大阪地方裁判所判事、京都地方裁判所判事、さいたま地方裁判所判事、東京高等裁判所判事、東京地方裁判所判事（部総括）、大分地方・家庭裁判所長、高松地方裁判所長、東京高等裁判所判事（部総括）を経て、日本大学法科大学院教授。平成15年～17年司法試験（第二次試験）審査委員。平成15年～19年司法研修所教官（民事裁判）。平成16年～17年司法試験委員会幹事。



教授 中西 茂

担当科目●民事法系演習Ⅵ、労働法Ⅰ、労働法Ⅱ、民事執行法・民事保全法

東京大学法学部卒業。司法修習終了後、札幌地方裁判所判事補、東京地方裁判所判事、法務省民事局第五課長、札幌高等裁判所判事、札幌地方裁判所部総括判事、東京地方裁判所部総括判事、盛岡地方・家庭裁判所長、東京高等裁判所部総括判事等を経て、日本大学法科大学院教授。平成6・8・9・16年司法試験（旧司法試験）審査委員（商法）。平成19～21年司法試験（新司法試験）審査委員（労働法）。



准教授 河村 基予

担当科目●民事訴訟法総合、法情報調査、外書講読

上智大学法学部法律学科卒業。中央大学大学院法学研究科博士後期課程単位取得満期退学「修士（法学）」。

東京国際大学経済学部専任講師、鹿児島大学大学院司法政策研究科、山梨学院大学大学院法務研究科准教授を経て、日本大学法科大学院准教授。日本民事訴訟法学会会員。仲裁 ADR 法学会会員。



教授 平野 裕之

担当科目●民事法系演習Ⅰ、民事法系演習Ⅱ

明治大学法学部卒業。明治大学大学院法学研究科博士前期課程修了。明治大学法学部助教、同専任講師、教授、慶應義塾大学大学院法務研究科教授を経て現職。慶應義塾大学名誉教授。平成10年～14年 不動産鑑定士試験第二次試験試験委員。平成13年～18年国家公務員Ⅰ種試験試験委員。平成16年～18年司法試験二次試験委員。平成18年～19年 新司法試験試験委員。



准教授 早乙女 宜宏

担当科目●刑法基礎演習、刑事訴訟法、刑事訴訟実務の基礎、法文書作成、クリニック・ローヤリング

早稲田大学法学部卒業。日本大学大学院法務研究科修了。現在、永世総合法律事務所弁護士（パートナー）。日本大学法科大学院助教（刑法・刑事訴訟法）を経て、日本大学法科大学院准教授。日本政治学会会員。第二東京弁護士会弁護士業務センター委員。第二東京弁護士会刑事弁護委員会委員。弁護士。



教授 藤井 敏明

担当科目●刑法Ⅱ、刑事訴訟法総合、刑事法系演習Ⅱ、刑事事実認定論、法情報調査

一橋大学法学部卒業。司法修習終了後、東京地方裁判所判事補、検察官兼郵政事務官（郵政省電気通信局情報政策課課長補佐）、名古屋地方裁判所判事補、名古屋地方裁判所判事、東京地方裁判所判事、司法研修所刑事裁判教官、東京高等裁判所判事、最高裁判所刑事調査官、最高裁判所事務総局情報政策課長、東京高等裁判所判事、東京地方裁判所部総括判事、司法研修所第一部上席教官、長野地方裁判所長、東京高等裁判所部総括判事、川崎簡易裁判所判事を経て、日本大学法科大学院教授。平成10～12年司法試験（旧司法試験）審査委員（憲法）。

教員紹介

アカデミック・アドバイザー



助教 帷子 翔太

担当科目(補助) ●クリニック・ローヤリング
日本大学法学部法律学科卒業、日本大学大学院法務研究科修了。司法修習後、ルーチェ法律事務所に所属。日本大学法科大学院助教を経て、日本大学法学部助教。弁護士。



助教 横山 裕一

担当科目(補助) ●クリニック・ローヤリング
専修大学法学部法律学科卒業。日本大学大学院法務研究科修了。司法修習終了後、横山・齋藤法律事務所に所属。弁護士。2021年4月より日本大学法学部助教。東京弁護士会広報委員会副委員長。



助教 林 誠吾

担当科目(補助) ●クリニック・ローヤリング
中央大学法学部法律学科卒業。日本大学大学院法務研究科修了。司法修習終了後、弁護士法人みずほ中央法律事務所を経て、シグマ麹町法律事務所パートナー弁護士。2020年4月より日本大学法学部助教。弁護士。

客員教授



井上 哲男

担当科目 ●法曹倫理、法文書作成、消費者法
東京大学法学部卒業。福岡地方裁判所判事補、司法研修所教官(民事裁判)、東京地方裁判所総括判事、国税不服審判所長、さいたま家庭裁判所長等を経て日本大学法科大学院教授。平成8年～11年司法試験審査委員(民法、民事訴訟法)、平成28年～29年司法試験審査委員(民事訴訟法)、平成30年～令和5年司法試験予備試験審査委員(法律実務基礎科目(民事))、日本民事訴訟法学会会員、日本法律家協会会員。



本間 靖規

担当科目 ●民事訴訟法、民事法系演習Ⅶ
北海道大学法学部法律学科卒業。北海道大学法学研究科博士後期課程修了。「法学博士」。北海道大学助手、龍谷大学助教授、同大学教授、名古屋大学大学院法学研究科教授、名古屋大学法科大学院長、名古屋大学総長補佐、早稲田大学法学部教授、早稲田大学評議員等を経て、名古屋大学名誉教授、華東政法大學(中国・上海)名誉教授、早稲田大学名誉教授。平成13～16年司法試験(第二次試験)審査委員(旧司法試験)。平成17～21年司法試験(第二次試験)審査委員(新司法試験)。平成13～15年法制審議会民事訴訟法・人事訴訟法部会臨時委員。平成15～16年法制審議会民事訴訟法・民事執行法部会臨時委員。平成22～24年国土交通省中部地方整備局入札監視委員(委員長)。平成14～24年名古屋家庭裁判所調停委員。平成21～24年名古屋家庭裁判所委員。平成24～令和4年東京家庭裁判所調停委員。



今村 隆

担当科目 ●租税法、租税法演習
東京大学法学部卒業。司法修習終了後、東京地方検察庁検事、東京法務局訟務部副部長、法務省訟務局租税訟務課長、東京高等検察庁検事、駿河台大学法科大学院教授等を経て、日本大学法科大学院教授・税務大学校客員教授。弁護士。日本公法学会、租税法学会、国際租税法学会会員。平成10～11年司法試験(旧司法試験)審査委員(憲法)。



須藤 典明

担当科目 ●商法総合、民事法系演習Ⅴ
中央大学法学部卒業。東京地方裁判所判事補、法務省訟務局付、司法研修所教官(民事裁判・第一部)、東京地方裁判所総括判事、法務省訟務総括審議官、甲府地方・家庭裁判所長、東京高等裁判所総括判事を経て、日本大学法科大学院教授。弁護士。平成28年4月～令和4年3月原子力損害賠償紛争審査会委員など。平成7～10年司法試験(旧司法試験)審査委員(民事訴訟法)。日米法学会、日本民事訴訟法学会各会員。

兼任・兼任教員

新谷 真人

担当科目●労働法Ⅰ, 労働法Ⅱ, 労働法演習
日本大学大学院法学研究科非常勤講師

磯部 哲

担当科目●医療と法
慶應義塾大学大学院法務研究科教授

板倉 陽一郎

担当科目●情報法
弁護士, ひかり総合法律事務所

伊東 章二

担当科目●経済法, 経済法演習
元日本大学法科大学院教授

江藤 淳一

担当科目●国際公法
上智大学法学部国際関係法学科教授 (法科大学院兼任)

大川 康徳

担当科目●法曹倫理
小川・大川法律事務所, 弁護士

大野 曜吉

担当科目●法医学
日本医科大学名誉教授, 元日本医科大学大学院医学研究科法医学分野教授

大橋 修

担当科目●事業再生法
税理士法人レクス会計事務所, 公認会計士・税理士

大平 雅之

担当科目●医療紛争論
仁邦法律事務所, 弁護士, 国立精神・神経医療研究センター, 医師

小川 浩三

担当科目●法制史, 独法
北海道大学名誉教授

奥田 進一

担当科目●環境法演習
拓殖大学政経学部教授

加藤 新太郎

担当科目●法曹倫理
弁護士 (アンダーソン・毛利・友常法律事務所 外国法共同事業 顧問)
元裁判官, 元司法研修所教官, 前中央大学法科大学院教授

古賀 大督

担当科目●要件事実と事実認定の基礎
東京地方裁判所判事 (派遣裁判官)

小林 道生

担当科目●保険法
静岡大学人文社会科学部法学科教授

島岡 聖也

担当科目●企業法務, 国際私法演習, 国際取引法
元 (株) 東芝法務部長・取締役監査委員

平 裕介

担当科目●公法系演習Ⅲ, クリニック・ローヤリング
永世総合法律事務所, 弁護士, 元日本大学法科大学院助教, 元日本大学法学部助教

高世 三郎

担当科目●公法系演習Ⅱ
元日本大学法科大学院教授

手塚 一郎

担当科目●環境法
清和大学法学部教授

中島 厚夫

担当科目●立法学
元参議院法制局法制次長

中野 貴之

担当科目●会計学
法政大学キャリアデザイン学部教授

中村 信男

担当科目●民事法系演習Ⅳ
早稲田大学商学学術院教授

西山 敏夫

担当科目●英米法
元パークレイズ信託銀行株式会社社長, 元豪州三菱銀行頭取

藤田 晶子

担当科目●知的財産法Ⅰ, 知的財産法Ⅱ, 知的財産法演習
日本大学法学部准教授, 藤田総合法律事務所, 弁護士

蒔田 覚

担当科目●医療紛争論
蒔田法律事務所, 弁護士

水島 治

担当科目●金融商品取引法
武蔵大学経済学部教授

南 健悟

担当科目●会社法
慶應義塾大学法学部教授

若松 良樹

担当科目●法哲学
学習院大学専門職大学院法務研究科教授

渡邊 容一郎

担当科目●政治学
日本大学法学部教授

司法試験合格者インタビュー



直近の合格者に聞く
日大ローでの学び

アウトプット重視の勉強法で、問題を解く感覚を養う

東 菜採さん 【令和5年司法試験合格者】未修者コース修了
日本大学法学部法律学科卒業

私は、法学部に入学し、思っていた以上に多くの紛争があることに衝撃を受け、その解決のために尽力する法曹の世界に興味を持つようになりました。そして、法曹として活躍されている先輩方の姿を拝見する機会が増え、いつか私も誰かの問題解決に役立つ法曹になりたいと考えるようになりました。

本法科大学院への進学の手は、講義の内容にありました。大学院の進学説明会に参加し、憲法の蟻川恒正先生をはじめ、法学部の授業を御担当されている多くの先生方が本法科大学院の専任の先生でいらっしゃることを知り、法学部で学んでいたことを継続してさらに深く学べる点に魅力を感じたのです。

実際に入学してみると、正課授業はもちろん、課外講座がとても充実しており、それらを利用しやすい環境も整っていました。大学院を修了し、研修生になった後も論文対策の課外講座を4講座受けていましたが、先生方が丁寧に論文を添削してくださり、答案の書き方を身につけることができました。

設備面では、図書室と自習室の存在が大きかったです。大学院生は法学部図書館と大学院法務研究科図書室の2か所が使えます。どちらも蔵書が多く、書店では取り寄せになるような本も閲覧できました。自習室は7時から24時まで自由に出入りができ、1人に1つ机が貸与されていて、よりパーソナルな空間で勉強することができました。私はあまり集中力が続くタイプではなく、カフェ、図書室、自習室など場所を変えながら勉強

していたので、時間の制約なく自習室が使えたのはありがたかったです。

司法試験の勉強方法については、論文式試験対策も短答式試験対策もアウトプット重視の勉強方法にしたことが学力の向上につながったのではないかと考えています。基本書を読むだけでは適切な文章を書けるようにはならなかったもので、途中から、過去問を解いてから出題趣旨や参考書で内容を確認する方法に切り替えました。実際に問題を見てから知識を確認すると記憶に残りやすく、どのように問題を解いていくかという感覚を養うこともできたため、私にはこの方法が合っていたようです。

法曹になったら、範囲を絞らずにさまざまな分野に挑戦したいと考えています。大学生の頃から、法的な秩序を保ったうえで当事者に寄り添った解決を図る法曹の先生方に憧れていました。そのような先生方に少しでも近づくように努力していきたいと思います。

司法試験の勉強は長期に及ぶので、勉強のみに偏ると心身の健康を損なってしまう可能性があります。そこで、睡眠時間になるべく削らない、疲れたら適宜休憩するなど、自分をあまり追い込み過ぎないことが大切だと考えています。自分の最低ラインを見極めて、自分に合った勉強法やペースをつかむこと。合格までの長期戦を乗り越えるには、それが一番重要ではないかと思っています。

(令和6年2月取材)



直近の合格者に聞く
日大ローでの学び

「5年一貫型コース」を活用し在学中に司法試験に挑戦 見事最短年数で合格

宮川 祐生さん 【令和5年司法試験合格者】既修者コース修了
日本大学法学部法律学科卒業(3年次早期卒業)

私が法曹を目指したきっかけは、大学入学後に司法科研究室を見学に行ったことでした。当時の私は第一志望の大学への入学が叶わず、自暴自棄に陥っていましたが、司法科研究室※には自分と同じような境遇の仲間たちがいました。彼らの司法試験を目指してリベンジを果たそうとする姿と、本法科大学院OBの先生に憧れて、本気で司法試験を目指そうと思いました。

しかし、私は経済的な理由でアルバイトをしており、勉強する時間が十分にとれませんでした。そんな中、大学3年の4月に本法科大学院に特別選抜の「5年一貫型コース」が設置されることを知りました。その制度を利用して学部を3年間で卒業し、本法科大学院に入学をして、学部1年分の学費を浮かすことができました。大学院入学に当たっては学費の全額免除を受け、さらに別途返還不要の奨学金も受け、“実質無料”で本法科大学院に通うことができました。

恵まれた学習環境もありがたかったです。自習室は朝7時から24時まで空いているため、時間を気にせず勉強できました。授業の質も非常に高く、現職及び退官された実務経験のある先生方や司法試験の試験委員を経験された一流の学者の先生方の、本番を想定した授業や自主ゼミは非常にためになりました。また、どの先生も親身に相談に乗ってくだり、心理的な負担も軽減できました。司法科研究室で、本番を想定した答案練習などを継続して行えたこともよかったです。

※司法科研究室…法曹を志す学生を支援する機関で、日本大学法学部に設置されています。

私は大学を3年次早期卒業で入学したため、周りは年上や社会人の方たちばかりで、そのレベルの高さと、働きながら司法試験を目指す覚悟には圧倒されましたが、いい緊張感を持つことができ、交友関係も広がり、かけがいのない経験ができました。

司法試験に合格できた秘訣は2つあると考えています。1つはあまり勉強に時間を割けなかった分、周りの声や状況に流されずに、「授業をしっかり受けることが司法試験の勉強」と考えて淡々と机に向かったことです。2つ目は試験が午前中に始まることを意識して、朝方の生活にしたことです。アルバイトのある日は、朝6時にアルバイトが終わると、休憩室で4時間ほど仮眠をとり、午後の授業に出席していましたが、アルバイトのない日は朝6時に起床し、7時半から終日自習室で勉強しました。とにかく恵まれた環境を利用し尽くしたことに尽きます。腐らずに5年間勉強を続けてきて、本当に報われた思いです。修了後は法律事務所で働く予定ですが、そこは企業法務から一般民事・刑事事件などを幅広く取り扱っているところです。私は一般民事、刑事事件の弁護のほか企業法務にも関心があり、幅広い分野に対応できる弁護士になりたいと思っています。司法試験は絶対に目指さなければならないものではありません。自分が目指したい進路に進むのが一番だと思います。それでも興味がある方は、本法科大学院の他に類をみない良質な環境で、司法試験合格を目指してがんばってほしいと思います。

(令和6年2月取材)

法曹として活躍する先輩インタビュー



企業内弁護士と法教育を両立して、自分なりの法曹としてのあり方に近づく

吉田 賢治さん 【令和3年司法試験合格者】既修者コース修了
日本大学法学部法律学科卒業

現在、私は一般企業で企業内弁護士をしています。学部生時代には法曹は選択肢の中の1つで、社会科の教員免許も取得しましたが、将来、教育に携わるにしても、敏腕な方たちの多い法曹の中に身を置いて社会を経験してから子供たちにかかわれたらいいと考え、法曹を目指すことにしました。

本法科大学院の元裁判官や検察官などといった実務家の先生たちは非常に寛容で、かつ「司法試験合格を第一」に理論と実践の架け橋をしてくださいました。特に司法科研究室*では過去問や出題趣旨・採点実感からの学びだけでなく、勉強方法までをじっくりと教えていただきました。また、社会人の仲間は時間の使い方がうまく、何をどこまでどのようにやるかのプランが綿密で、多忙でも俯かず動くバイタリティを彼らから学べ、自身の成長を促せる環境でした。司法試験に一発合格できた背景には、そうした「一緒に司法試験に合格しよう」という気持ちをもったよい仲間や先生たちと巡り会えたこと、当時コロナ禍だったにもかかわらず、周囲の支援もあり、全力で勉強できたという運の良さがあったと思います。

とはいえ長丁場ですし無理はしないよう、毎朝4時に起きて10時間以上勉強する通常のルーティンに加えて、体調がよいとき、悪いときの3パターンを用意していました。また、自分が本気を出したらどこまで通用するのか実験感覚で楽しんでやろうという気持ちのゆとりと周囲への感謝をもてたことが、極限まで自分を追い込んで結果を出せた要因だと思います。

現在は、法曹の新しいあり方として学部生時代から興味があった企業内弁護士として、社内での法務関連業務等に携わっています。契約書の法的審査をしたり、新しい事業を行う際に知的財産や個人情報などの法的な懸念点について検討したりする中で、担当しているサービスについて社内からの相談を受ける毎日です。自分の能力と体調、相手の体調、全体の進行度合いを考えて段取りよく仕事を進めていかなければなりませんが、綿密なプランを立てることや相手に納得してもらう文章を書くことなどは、大学院時代の学びが非常に役に立っています。

同時に法教育として、昨年秋から司法科研究室で法学部の後輩に週1回ゼミ形式で教えており、学部生時代に思い描いていた自分なりの法曹のあり方に近づけているのではと思っています。また、「スクールロイヤー」という法的知識を生かして学校で起きるいじめや不登校、保護者対応、事故などさまざまな問題の相談を受け、解決・調整を支援する分野があり、そういった学校組織の中で活動していく弁護士にも興味をもっています。

大学院生時代は淡々と自学・自習をする時間が大半を占めますが、できるだけ先生や仲間との交流の機会を生かしていくことが自分の視野を広げることや人格形成にもつながりますし、何よりも精神的な安定につながると 생각합니다。合わせて健康第一で心身の体調管理を怠らないように、リフレッシュの時間をもつことも大切です。皆さんのご健闘を心から応援しています。

*司法科研究室…法曹を志す学生を支援する機関で、日本大学法学部に設置されています。



活躍する法曹の先輩に聞く
法曹になって感じていること

「3つの強み」を探して、まずは10年間貪欲に頑張りたい

深山 安幸さん 【令和4年司法試験合格者】未修者コース修了
日本大学法学部法律学科卒業

私は、在学中に事業再生に興味を持ち、令和6年の1月から事業再生で有名な法律事務所に在籍しています。法曹を目指したきっかけは、大学生のときにロビー活動で知り合った弁護士の先生方が、ほぼ無償なのにもかかわらず、一生懸命活動されている姿に接して、人のためになれる仕事に憧れを持ったことです。

本法学大学院を選んだ決め手は、司法試験に特化した授業・課外ゼミと奨学金制度が充実していたことでした。私も2、3年生時に授業料を全額免除していただき、大変助かりました。また、多様な背景かつレベルの高い学生が多く、共に学んだ社会人の方たちは、働きながら勉強するというやる気に満ちていて、そういう方たちと一緒に勉強できたことは非常に刺激になりました。恵まれた環境で早い段階からゴールを見据えて、自分に合った勉強計画が立てられたことが、司法試験の合格に大きく影響したと思います。

私は就職してまだ4か月しか経っていませんが、早速、最前線の複数の案件を受け持っています。法律の知識がベースにあつての実務ですので、これまで学んできたことはもちろん非常に役立っていますが、実務について思うのは、勉強してきたことだけでは通用しないということです。依頼者との接し方や仕事の進め方、事業再生特有の決算書等の見方、関連法などを、仕事をしながら新たに学ぶ、勉強の毎日です。事務所外の勉強会や弁護士会の研修には積極的に参加しています。

まだ担当案件は10件ほどですが、案件が増えるごとに学ば

なければならないことも増えていくので、今から気を引き締めています。向上心を持ち続ける必要があります、大変なこともあります。依頼者の方に「ありがとう」「助けになってくれて心が救われます」と言ってもらえるのはうれしい瞬間です。これからも頑張っていきます。

現在の目標は、さまざまな案件に真摯に取り組むことです。事務所の代表弁護士の先生からは「3つの強みを持つとよい」と教わりました。私にとって1つは事業再生ですが、残りの2つは模索中で、今興味があるのは会社のスタートアップとIT分野です。また、事業再生は決算書など数字を見る機会がかなり多いため、公認会計士の資格も取得したいと思っています。「弁護士は10年経って1人前」と言われることがあります。まずは10年がむしゃらに頑張って、自分の「強み」を見つけていきたいです。そのうえで、代表弁護士の先生のように的確なアドバイスをして、依頼者を不安にさせず、他の弁護士からも尊敬される弁護士を目指していきたいです。

法曹は大変な仕事ですが、非常にやりがいがあります。今は法曹三者だけではなく、企業内弁護士や任期付公務員、高い専門性を強みにして、Youtuberや芸人になっている方もいます。司法試験に合格し、すぐに修習に行き、就職するという道だけではありません。可能性を秘めた職業ですので、司法試験に合格し、さまざまな分野で活躍してほしいと思います。

日本大学法曹会

日本大学法曹会とは

日本大学法曹会は、日本大学関係者で法曹資格を有する者及び司法修習生を会員とする校友団体です。
会員の親睦をはかり、法曹会の発展並びに母校の振興に寄与することを目的としています。
現在約620名の会員が、裁判官・検察官・弁護士等として、法律実務の世界で活躍しています。

日本大学法科大学院生への支援

日本大学法曹会は、様々な方法で、日本大学法科大学院の現役学生・修了生をサポートしています。

日本大学法曹会に所属している会員が授業を受け持つことや、会員と学生の皆さんとの法科大学院における各種交流会・勉強会等を通して、日本大学法曹会は、司法試験や法曹の実務に関する皆さんの日々の学修をサポートするとともに、司法試験に合格した後でどのような実務を行っていくのかに関しても具体的な情報提供を行っています。

現役の法曹から実務の現状を勉強することにより、皆さんがこれから受験する司法試験に関してより明確な目的意識を持つことができます。また、勉強をするうちに抱く将来に対する不安や戸惑いに対しては、具体的な勉強の仕方や悩みの解消法について、法曹会会員のアドバイスが、きっと役立つことでしょう。

法科大学院では、基本書や判例集の読み込みといった勉強が強調されがちです。しかしながら、合格後に本格的に学ぶことになる法曹の実務についての基礎的な知識・スキル及びセンスを、法科大学院在学中に学修・習得しておくこともまた、事例問題が中心で実務的センスも問われる最近の司法試験に合格するために、実はとても重要なのです。「教室内での授業に実社会の風を吹き込むこと」が日本大学

法曹会の大きな役目の1つだといえましょう。日本大学法曹会は、あらゆる手段で皆さんをバックアップします。特に、学生の皆さんが実務家から学問的な知識以外のことを直接聞ける機会をできる限り多く用意しますので、ぜひ積極的に利用してみてください。

他の大学を卒業して日本大学法科大学院に入学された方でも、修了して司法試験に合格すれば、自動的に日本大学法曹会の会員となります。日本大学法曹会は、日本大学法曹の「仲間」と親睦を深めるだけでなく、法曹の仕事に関する勉強会や他の士業の日本大学出身の先生方との意見交換会を行うなど、強固で広範なネットワークを有しております。大学への愛校心とそれに支えられた縦・横の繋がりは、他大学の法曹会やその他の団体を圧倒していると言っても過言ではありません。

修了生の将来の就職に関しても、日本大学法曹会のメンバーのネットワークを活用して情報を収集したり、具体的な就職相談をしたりと、実際に即したアドバイス・サポートを受けることができます。これも、日本大学法曹会の歴史の積み重ねに基づく強み・メリットです。日本大学法曹会は、合格後も、皆さんをサポートし続けます。



新入生歓迎会における法曹会会長挨拶 (令和5年4月実施)



歓迎会の実施風景



法曹会主催の合格祝賀会

入学前から在学中、修了後まで継続的に支援を実施

法科大学院入学前	入学前研修	法科大学院修了後	受験生慰労会 課外講座での学修支援
法科大学院在学中	新入生歓迎会 法律実務基礎科目等の講師の担当 課外講座での学修支援	司法試験合格後	合格祝賀会 就職支援や各種研修会

日本大学法曹会会長挨拶

法曹を志す皆様へ



野村 吉太郎 先生

日本大学法曹会会長 弁護士

昭和56年日本大学法学部法律学科卒業。同61年司法試験合格(41期)。平成元年弁護士登録(東京弁護士会)。日本弁護士連合会調査室室長、東京簡易裁判所調停委員、新司法試験審査委員(民法)を歴任。

日本大学法科大学院へ入学し法曹を目指そうとされている皆さん、私たちは皆さんが日本大学法科大学院へ入学され、司法試験に合格して法曹となられることを心から応援しております。

日本大学法曹会は、「会員の親睦・法曹会の発展並びに母校の振興に寄与すること」を目的とする団体です。日本大学法曹会は戦前から存在し(当時の会員500名)、戦後一時活動を停止していた時期もありましたが、昭和30年ころから再び活動を始め、現在では約620名の会員が裁判官・検察官・弁護士等として活躍しております。

日本大学の学祖であり、司法大臣を務めた山田顕義先生は、「学校における教育は、単に法律の条文を丸暗記しただけの軽薄な法学生を輩出するものであってはならな

い。法規は何が故に生まれ、その歴史をどう社会のうちに位置づけ、如何に運用されねばならないか。そうした法の原理と精神が追求される場所なくてはならない。」との構想の下に、日本大学の前身である日本法律学校を創立したと言われております。

日本大学法曹会は、法科大学院生に実社会の中で生きた法を学んでもらい、法律家の日常を経験し、法律家の任務や責任の重大さ、法律家に対する社会の期待などを感じてもらうため、会員の法律事務所において法律家の仕事について実務研修をしてもらうエクスターンシップを受け入れております。そのほか、法科大学院入学前研修、新入生歓迎会兼交流会、法廷見学、講演会・研修会、司法試験合格者祝賀会など、法科大学院生の皆様が参加したいと思って頂ける企画を心がけて実施して参りました。

令和5年度においても、まだ新型コロナの影響はありましたが、令和5年11月22日には合格祝賀会を開催しました。また、令和6年4月14日には、法科大学院の新入生と法曹会会員の交流会を行い、法曹会会員の経験をシェアするとともに、質疑応答の場をもうけ、最後には居酒屋で懇親の実をあげることができました。

多くの皆様方が日本大学法科大学院の扉を叩かれんことを期待しております。

司法試験概要

1 目的

司法試験は、裁判官、検察官又は弁護士となろうとする者に必要な学識及びその応用能力を有するかどうかを判定することを目的とする国家試験であり、法科大学院課程における教育及び司法修習生の修習との有機的連携の下に行われます(司法試験法第1条第1項、第3項)。

2 日程・科目 令和6年司法試験の場合

7月10日(水)	7月11日(木)	7月13日(土)	7月14日(日)
【論文式試験】 選択科目(3時間) 公法系科目第1問(2時間) 公法系科目第2問(2時間)	【論文式試験】 民事系科目第1問(2時間) 民事系科目第2問(2時間) 民事系科目第3問(2時間)	【論文式試験】 刑事系科目第1問(2時間) 刑事系科目第2問(2時間)	【短答式試験】 憲法(50分) 民法(75分) 刑法(50分)

【短答式試験 成績発表】 8月1日(木) 【合格発表】 11月6日(水)

3 司法試験結果データ 日本大学法科大学院司法試験合格者数

実施年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
合格者数	20名	21名	12名	22名	9名	22名	13名	10名	8名	9名	14名	21名	17名	24名	12名

インフォメーション

令和7年度入学試験

(入学試験の詳細については、「入学試験要項」でご確認ください)

●入学試験日程

入試日程	第1期		第2期				第3期			
入試区分	法学既修者 一般選抜	法学未修者	法学既修者			法学 未修者	法学既修者			法学 未修者
			一般 選抜	特別選抜			一般 選抜	特別選抜		
				5年 一貫型	開放型			5年 一貫型	開放型	
募集人員	15 名	5 名	10 名	10 名	5 名	5 名	5 名	若干名	若干名	5 名
出願期間	令和 6 年 8 月 15 日（木） ～ 8 月 21 日（水）〔必着〕		令和 6 年 10 月 8 日（火） ～ 10 月 15 日（火）〔必着〕				令和 6 年 11 月 12 日（火） ～ 11 月 19 日（火）〔必着〕			
試験日	9 月 1 日（日）		10 月 27 日（日）				12 月 1 日（日）			
合格発表	9 月 13 日（金） 15：00		11 月 8 日（金） 15：00				12 月 13 日（金） 15：00			
入学手続期間	9 月 14 日（土） ～ 9 月 27 日（金）		11 月 9 日（土） ～ 11 月 22 日（金）				令和 6 年 12 月 14 日（土） ～ 令和 7 年 1 月 9 日（木）			

●募集人員

60名
法学既修者(2年制)……………45名
①一般選抜……………30名
②特別選抜－5年一貫型…10名
③特別選抜－開放型……………5名
法学未修者(3年制)……………15名

●入学検定料

単願…35,000円
併願…45,000円
ただし、本研究科入学試験に出願する本学法学部在学生(通信教育部法学部を含む)に限り入学検定料を免除とします。

●試験時間・配点

①法学既修者 (一般選抜)

憲法※ (100点) [60分]
民法※ (100点) [60分]
刑法※ (100点) [60分]
面接※ (150点) [20分]
書面審査 (50点)
合計 (500点)

※ 論文式試験の全科目及び面接について、それぞれ最低基準点(論文式試験各科目50点、面接100点)を設けます。
1つでもその最低基準点を下回る場合(未受験を含む)は、他の選抜方法の成績にかかわらず不合格とします。

②法学既修者 (特別選抜－5年一貫型)

学部成績※¹ (300点)
面接※² (150点) [20分]
書面審査 (50点)
合計 (500点)

※¹ 学部成績は、出願時の当該年次前学期までの成績(GPA)で評価を行います。
※² 面接について、最低基準点(100点)を設けます。
その最低基準点を下回る場合(未受験を含む)は、他の選抜方法の成績にかかわらず不合格とします。

③法学既修者 (特別選抜－開放型)

憲法※¹ (100点) [60分]
民法※¹ (100点) [60分]
刑法※¹ (100点) [60分]
学部成績※² (100点)
面接※¹ (70点) [20分]
書面審査 (30点)
合計 (500点)

※¹ 論文式試験の全科目及び面接について、それぞれ最低基準点(論文式試験各科目50点、面接30点)を設けます。
1つでもその最低基準点を下回る場合(未受験を含む)は、他の選抜方法の成績にかかわらず不合格とします。
※² 学部成績は、出願時の当該年次前学期までの成績(GPA)で評価を行います。

④法学未修者

小論文試験※ (300点) [90分]
面接※ (150点) [20分]
書面審査 (50点)
合計 (500点)

※ 小論文試験及び面接について、それぞれ最低基準点(小論文試験150点、面接100点)を設けます。
どちらか一方でもその最低基準点を下回る場合(未受験を含む)は、他の選抜方法の成績にかかわらず不合格とします。

●併願者の留意点

入学試験の同一日程においてのみ法学既修者、法学未修者の併願が可能です。法学既修者の選択方式どうしの併願をすることはできません。詳細は、入学試験要項を参照してください。

併願者が法学既修者試験に合格した場合には、法学未修者試験の成績にかかわらず、法学既修者試験のみを合格とします。法学既修者試験に合格しなかった場合には、法学未修者試験の合格基準に達していれば、法学未修者試験を合格とします。

●法学既修者の既修得単位認定について

① 法学既修者(一般選抜)

法学既修者(本研究科の法学既修者(一般選抜)の入学試験に合格した者)は、法律基本科目の1年次配当科目の一部が既修得単位として認定されます。その認定対象科目は、「憲法基礎演習」「憲法Ⅰ」「憲法Ⅱ」「民法基礎演習」「民法Ⅰ」「民法Ⅱ」「民法Ⅲ」「民法Ⅳ」「民法Ⅴ」「刑法基礎演習」「刑法Ⅰ」「刑法Ⅱ」の12科目22単位です。

本研究科において、法律基本科目の1年次配当科目のうち、入学試験を課さなかった科目(「会社法」「民事訴訟法」「刑事訴訟法」)については、別途単位認定試験を実施し、合格した科目を既修得単位として認定します。

なお、同認定試験において不合格又は未受験の場合は、法科大学院入学後に該当科目を履修するものとします。

② 法学既修者(特別選抜－5年一貫型)

法学既修者(本研究科の法学既修者(特別選抜－5年一貫型)の入学試験に合格した者)は、法律基本科目の1年次配当科目及び「行政法」が既修得単位として認定されます。その認定対象科目は、「憲法基礎演習」「憲法Ⅰ」「憲法Ⅱ」「行政法」「民法基礎演習」「民法Ⅰ」「民法Ⅱ」「民法Ⅲ」「民法Ⅳ」「民法Ⅴ」「会社法」「民事訴訟法」「刑法基礎演習」「刑法Ⅰ」「刑法Ⅱ」「刑事訴訟法」の16科目30単位です。

③ 法学既修者(特別選抜－開放型)

法学既修者(本研究科の法学既修者(特別選抜－開放型)の入学試験に合格した者)は、法律基本科目の1年次配当科目の一部が既修得単位として認定されます。その認定対象科目は、「憲法基礎演習」「憲法Ⅰ」「憲法Ⅱ」「民法基礎演習」「民法Ⅰ」「民法Ⅱ」「民法Ⅲ」「民法Ⅳ」「民法Ⅴ」「刑法基礎演習」「刑法Ⅰ」「刑法Ⅱ」の12科目22単位です。

「行政法」「会社法」「民事訴訟法」「刑事訴訟法」については、本研究科法律基本科目と対応関係のある学部科目の成績で判断するものとし、本研究科の科目に対応する学部科目の成績が全てB評価(100点満点中70点以上)以上の科目は認定します。なお、「会社法」「民事訴訟法」「刑事訴訟法」について同じくC評価(100点満点中70点未満)以下のものがある場合は、入学前に実施予定の既修者認定試験において当該科目を受験し合格すれば、当該科目の単位を認定しますが、不合格又は未受験の場合は、法科大学院入学後に該当科目を履修するものとします。また、行政法については、同認定試験が実施されないため、対応する学部科目の成績にC評価以下のものがある場合は、法科大学院入学後に該当科目を履修するものとします。

学費

●令和7年度入学者初年度納入金

単位：円

	入学手続時	後学期(9月)	合計
入学金 ^{※1}	250,000	—	250,000
授業料 ^{※2}	490,000	490,000	980,000
施設設備資金 ^{※3}	50,000	50,000	100,000
合計 ^{※4}	790,000	540,000	1,330,000

●長期履修学生授業料等納入金

長期履修学生として認められた場合の授業料等納入金は、次のとおりとなります。詳細については、入学手続時にお知らせします。

法学未修者

単位：円

在学年数	項目	1年		2年		3年		4年		合計
		前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	後学期	
4年	入学金 ^{※1}	250,000								250,000
	授業料	367,500	367,500	367,500	367,500	367,500	367,500	367,500	367,500	2,940,000
	施設設備資金	37,500	37,500	37,500	37,500	37,500	37,500	37,500	37,500	300,000
	合計 ^{※4}	655,000	405,000	405,000	405,000	405,000	405,000	405,000	405,000	3,490,000

法学既修者

単位：円

在学年数	項目	2年		3年		4年		合計
		前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	後学期	
3年	入学金 ^{※1}	250,000						250,000
	授業料	327,500	326,500	326,500	326,500	326,500	326,500	1,960,000
	施設設備資金	35,000	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000	200,000
	合計 ^{※4}	612,500	359,500	359,500	359,500	359,500	359,500	2,410,000

※1 本学出身者は、入学金が原則として免除されます。ただし、他大学出身者で本研究科を修了した者は除きます。

※2 授業料は、入学した年度と同じ金額を毎年納入して頂きます。

※3 施設設備資金は、入学した年度と同じ金額を標準修業年に達するまで、毎年納入して頂きます。

※4 上記以外に日本大学校友会会費(毎年1万円納入)があります。また、修了年度に正会費(初年度分1万円納入)があります。



大学院事務課(13号館1階)



1531 講堂(15号館3階)
※ICT 講堂



法務研究科図書室(14号館1階)



模擬法廷講堂(2号館7階)



法学部図書館



SUBWAY(法学部図書館1階)



Access

都心のキャンパスで交通アクセスが良く、
学びの環境として最適です。

[水道橋駅] JR総武線・中央線東口出口:徒歩3~5分
都営三田線A2出口:徒歩3~6分

[神保町駅] 東京メトロ半蔵門線・都営三田線・新宿線:徒歩5~8分

[九段下駅] 東京メトロ半蔵門線・東西線・都営新宿線:徒歩9~11分

[後樂園駅] 東京メトロ丸ノ内線・南北線:徒歩10~12分

[東京駅] JR東京駅→JR御茶ノ水駅→JR水道橋駅[約10分]

[上野駅] JR上野駅→JR秋葉原駅→JR水道橋駅[約15分]